

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第71期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	1,122,497	985,363	973,663	877,997	851,297
経常利益 (百万円)	5,301	13,875	31,174	27,022	17,629
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△111,322	△19,791	10,239	5,032	△10,091
包括利益 (百万円)	—	—	△7,988	2,409	15,413
純資産額 (百万円)	318,631	282,864	270,808	248,140	258,806
総資産額 (百万円)	917,342	870,090	798,229	740,769	778,547
1株当たり純資産額 (円)	1,541.16	1,407.92	1,347.71	1,377.60	1,435.20
1株当たり当期純利 益金額又は 1株当たり当期純損 失金額 (△) (円)	△566.92	△99.34	51.25	26.22	△56.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	32.3	33.7	33.3	33.0
自己資本利益率 (%)	△29.7	△6.8	3.7	2.0	△4.0
株価収益率 (倍)	—	—	25.99	44.24	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,253	56,542	32,395	26,678	42,992
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,002	△43,203	△23,615	△31,528	△39,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,558	△41,087	△42,691	△57,406	21,298
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	284,340	254,590	211,777	150,029	184,639
従業員数 (人)	72,326	77,936	74,551	75,303	68,761

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年度、平成21年度および平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年度および平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月	第71期 平成25年3月
売上高 (百万円)	676,917	611,679	637,056	627,961	638,779
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,038	31,814	42,084	659	35,831
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△112,412	21,199	31,078	△8,094	17,008
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	196,364,592	199,817,389	199,817,389	199,817,389	199,817,389
純資産額 (百万円)	155,448	183,566	208,508	174,205	186,386
総資産額 (百万円)	648,534	648,151	608,002	564,420	591,029
1株当たり純資産額 (円)	791.64	918.77	1,043.62	973.80	1,041.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額 (円)) (円)	26.00 (19.00)	10.00 (一)	20.00 (10.00)	26.00 (13.00)	20.00 (13.00)
1株当たり当期純利 益金額又は 1株当たり当期純損 失金額 (△) (円)	△572.47	106.41	155.55	△42.19	95.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	28.3	34.3	30.9	31.5
自己資本利益率 (%)	△51.9	12.5	15.9	△4.2	9.4
株価収益率 (倍)	—	13.65	8.56	—	9.60
配当性向 (%)	—	9.4	12.9	—	21.0
従業員数 (人)	13,139	13,502	13,311	13,045	11,902

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期、第69期および第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和17年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
昭和34年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
昭和34年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
昭和36年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
昭和43年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.）設立
昭和43年9月	ミニプリンター事業開始
昭和48年11月	半導体事業開始
昭和49年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
昭和50年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（平成25年2月に事業譲渡）
昭和50年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「E P S O N」ブランド制定 液晶表示体事業開始
昭和51年7月	水晶デバイス事業開始
昭和53年12月	コンピューター用プリンター事業開始
昭和54年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
昭和55年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
昭和57年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte. Ltd.）設立
昭和58年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
昭和60年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
昭和60年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
昭和60年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
昭和62年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
平成元年1月	液晶プロジェクター事業開始
平成元年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
平成2年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
平成5年1月	アメリカに地域統括会社U.S.Epson, Inc.設立
平成5年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
平成6年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
平成8年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.（平成23年7月に全持分譲渡））設立
平成8年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
平成10年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
平成13年3月	オリエン特時計株式会社を子会社化
平成15年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
平成17年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社として営業開始
平成18年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（平成22年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡）
平成20年11月	オリエン特時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年3月	オリエン特時計株式会社を株式交換により完全子会社化
平成21年4月	エプソントヨコム株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年6月	エプソントヨコム株式会社を株式交換により完全子会社化（平成24年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）

3【事業の内容】

エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）は、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

なお、以下の3セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（情報関連機器事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、ビジュアルプロダクツ事業、その他から構成されており、主にプリンター、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、PCなどの開発、製造、販売を行っております。各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<プリンター事業>

プリンター事業では、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術を軸として、カラー・デジタルデータの入力から出力までのトータル・ソリューションを実現する製品の開発、製造、販売などを行っております。その主な製品としては、インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品などがあります。

<ビジュアルプロダクツ事業>

ビジュアルプロダクツ事業では、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンターなどの開発、製造、販売などを行っております。

<その他>

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業領域	主要商品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
ビジュアルプロダクツ事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	
その他	PC 等	—	エプソンダイレクト(株)

(デバイス精密機器事業セグメント)

当セグメントは、デバイス事業、精密機器事業から構成されており、主に水晶振動子、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水平多関節型ロボットなどの開発、製造、販売などを行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<デバイス事業>

デバイス事業では、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術および高密度実装技術を軸として、小型・薄型で低消費電力を特長とする各種デバイスを携帯情報端末市場向けをはじめとするさまざまな分野へ供給しております。また、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造も行っております。

[水晶デバイス事業]

産業用および民生用として幅広い市場に向けて水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどの開発、製造、販売などを行っております。なお、当社は、平成24年4月1日付でエプソントヨコム(株)の水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により承継しました。

[半導体事業]

主に携帯情報端末や情報通信機器、PC周辺機器向けなどに低電圧駆動・低消費電力・高耐圧に特化したCMOS LSIなどの開発、製造、販売などを行っております。また、グループ内各事業向けの半導体製品の開発や基盤技術の開発なども行っております。

<精密機器事業>

精密機器事業では、メカウオッチに始まる超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸として、エプソンの精密メカトロニクス技術の源泉となっております。なお、エプソンは、平成25年2月1日付で光学事業をHOYA(株)およびその連結子会社へ譲渡いたしました。

[ウオッチ事業]

セイコーブランドウオッチおよびウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売などを行っております。

[FA機器事業]

水平多関節型ロボット、半導体検査装置であるICハンドラー、工業用インクジェット装置などの開発、製造、販売などを行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

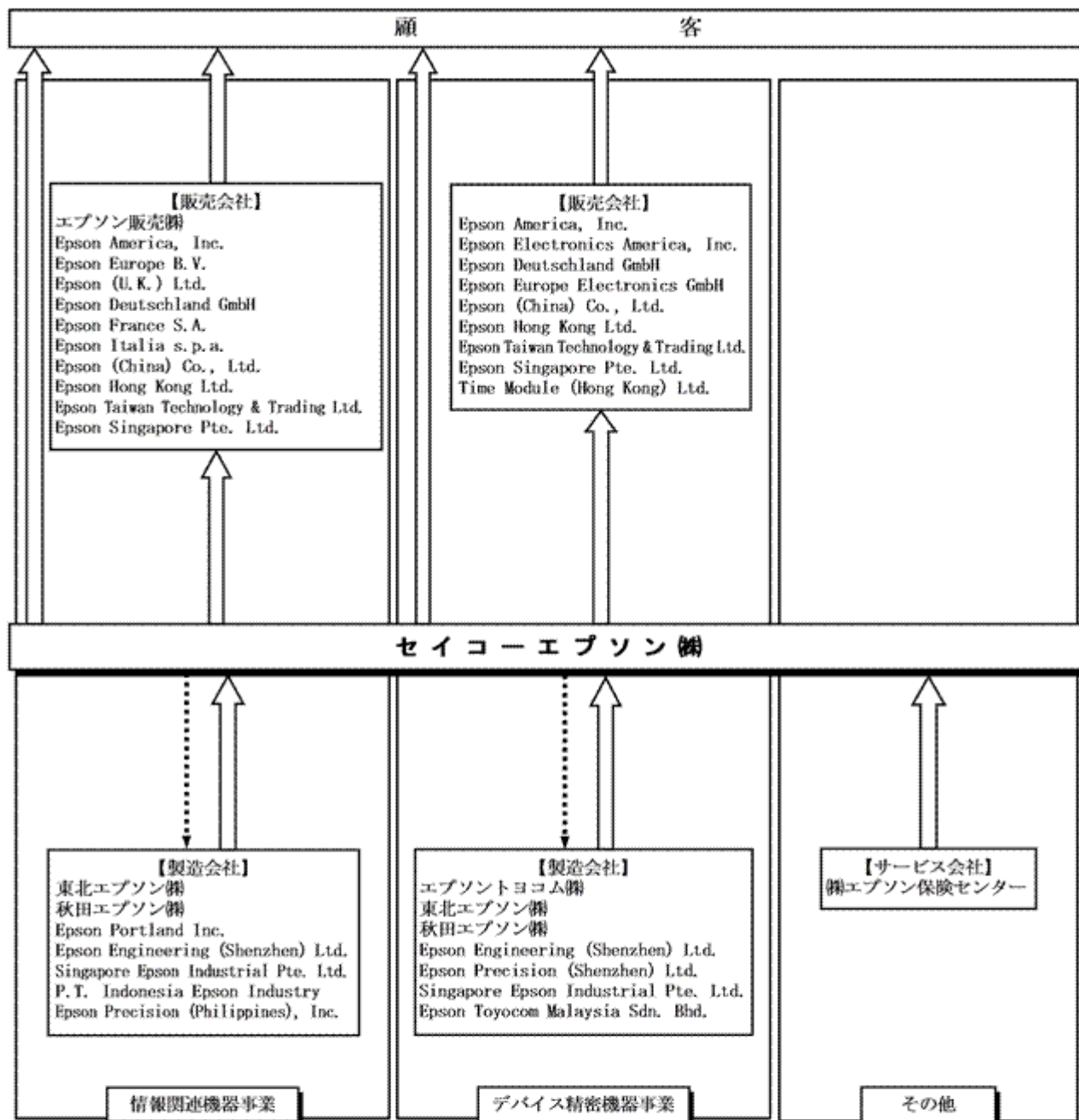
事業領域	主要商品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
デバイス事業	〔水晶デバイス事業〕 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー 等	エプソントヨコム(株) 秋田エプソン(株) Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd.
	〔半導体事業〕 CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
精密機器事業	〔ウォッチ事業〕 ウォッチ、ウォッチムーブメント 等	Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Time Module (Hong Kong) Ltd.
	〔FA機器事業〕 水平多関節型ロボット、IC ハンドラー、工業用インクジェット装置 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd.

(注) 平成25年4月1日付で、エプソントヨコム(株)およびEpson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. は、それぞれ宮崎エプソン(株)およびEpson Precision Malaysia Sdn. Bhd. に社名変更いたしました。

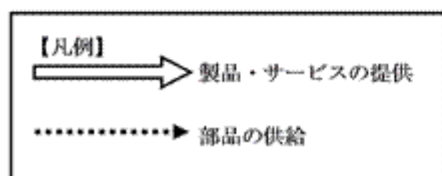
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



(注) Time Module (Hong Kong) Ltd. は持分法適用関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
連結子会社					
エプソン販売(株) ※	東京都新宿区	百万円 4,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
エプソントヨコム(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	デバイス精密機器の 製造	100.0	水晶デバイス等の製 造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造 資産の貸与あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター部品及び 水晶デバイスの製造 資金貸付あり 資産の賃貸借あり
U.S.Epson, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 111,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	デバイス精密機器の 販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
Epson El Paso, Inc. ※	アメリカ エルパソ	千米ドル 51,000	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
Epson Europe B.V. ※	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 情報関連機器の販売	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプス テット	千英ポンド 1,600	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	デバイス精密機器の 販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Italia s.p.a.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson (China) Co., Ltd. ※	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域統括会社 情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	アジア太平洋地域に おける地域統括会社 プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	百万人民元 172	情報関連機器の製造	80.0 (80.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. ※	中国 香港	千米ドル 81,602	情報関連機器の部品 調達	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの部 品調達 役員の兼任あり
Epson Engineering(Shenzh en) Ltd. ※	中国 深?市	千米ドル 56,641	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、液晶 パネル及びFA機器等 の製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深?市	千米ドル 25,000	デバイス精密機器の 製造	100.0 (100.0)	ウオッチ等の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. ※	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター消耗品、 半導体及びウオッチ 等の製造 役員の兼任あり 債務保証あり
P.T. Indonesia Epson Industry ※	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	情報関連機器の製造	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※	フィリピン カブヤオ	千米ドル 57,533	情報関連機器の製造	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの製 造 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル	千マレーシ アリングッ ト 16,000	デバイス精密機器の 製造	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり 債務保証あり
その他57社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
持分法適用関連会社 Time Module (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 5,001	デバイス精密機器の 販売	33.3	ウォッチムーブメン トの販売
その他5社	—	—	—	—	—

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。

2. ※は特定子会社に該当しております。

3. 上記以外に、持分法適用非連結子会社が1社あります。

4. エプソン販売(株)、Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の3社は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エプソン販売(株)	191,564	△536	△284	10,925	58,229
Epson America, Inc.	188,927	3,796	2,418	18,681	87,036
Epson Europe B.V.	177,147	△1,045	△987	20,964	75,204

Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の各数値は連結決算数値であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報関連機器事業	50,823
デバイス精密機器事業	13,859
報告セグメント計	64,682
その他	241
全社（共通）	3,838
合計	68,761

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11,902	42.5	18.6	6,119

セグメントの名称	従業員数（人）
情報関連機器事業	6,292
デバイス精密機器事業	1,941
報告セグメント計	8,233
その他	—
全社（共通）	3,669
合計	11,902

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、欧州地域の一部の国々における財政先行き不安を背景とした金融面への影響や、米国の急激な財政の引き締めに対する懸念により、全体として景気は弱い回復となりました。地域別では、米国では失業率が低下したことや個人消費が緩やかに回復したことなどの押し上げ要因により、期末において景気は持ち直しの動きが見られました。欧州においては、失業率が上昇したほか、財政先行き不安の高まりにより景気は弱い動きが継続しました。アジアでは、中国は輸出の伸び悩みなどの要因により拡大の勢いが鈍化したほか、インドも実質金利の高止まりなどにより拡大テンポが弱まりました。一方、その他のアジア諸国においては、内需を中心として持ち直しの動きが見られました。日本においては、世界景気の減速にともない輸出や生産が減少したことなどから足踏み状態が続きましたが、期末にかけて輸出環境の改善、経済対策、金融政策の効果などにより下げ止まりの動きが見られました。

エプソンの主要市場においては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、北米や欧州で縮小したほか、日本においては前半では回復傾向が続いたものの、後半には減少しました。大判インクジェットプリンターは、景気の先行き不透明感から印刷・フォト業界などで投資抑制が見られたほか、これまで好調に推移していた中国などのアジア市場で需要の減速感が見られました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向となったほか、中国における徴税向けの需要が大幅に減少しました。POSシステム関連製品においては、米州の中小規模小売店向けや東南アジア向けでは設備投資が回復基調にあり好調に推移した一方、欧州の大規模店舗向けでは引き続き投資が抑制されており、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、北米・欧州・中国などで需要の拡大傾向の鈍化が見られました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは堅調に推移したものの、商品ジャンルにより好不調が分かれました。携帯電話端末は、従来型は減速が続きましたが、スマートフォンは引き続き拡大しました。PC市場は、タブレット型が好調であったものの、ノート型やデスクトップ型は低迷しました。デジタルカメラ市場は、一眼レフやミラーレス式タイプは拡大したものの、コンパクトレンズ一体型はスマートフォンによる需要の浸食などにより特に後半に大きく減速しました。

精密機器製品に関連する市場では、ウォッチはアジア地域や日本で需要の回復感が見られた一方、欧米では需要の減速感が見られました。また、ロボットの需要は中国や台湾を中心とした電気・IT業界で前半増加したものの、後半では全体として減速感が見られ、ICハンドラーは半導体市場の投資抑制により需要が低迷しました。

エプソンは、平成24年3月に「SE15後期 中期経営計画」（2012年度～2014年度）を策定し、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性を維持しつつ、売上高の成長を前提とした利益成長計画を開始しましたが、想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどにより、当期前半において二度にわたる業績予想の下方修正を余儀なくされることとなりました。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、「SE15後期 中期経営計画」で定めた戦略の有効性及び業績目標の合理性について検証・見直しを行い、平成25年3月に改めて「SE15後期 新中期経営計画」（2013年度～2015年度、以下「新中期経営計画」という。）を策定しました。新中期経営計画の3カ年においては、「SE15」の方向性は変更することなく、「売上高成長を過度に追わず、着実に利益を生み出すマネジメントの推進」を基本方針とし、安定的な利益およびキャッシュの創出を最優先した経営を行ってまいります。そのために、既存事業領域では商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を図り、新規事業領域では積極的な市場開拓に取り組む方針です。そして、エプソンは、2016年度からの次期中期経営計画において、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、新中期経営計画の3カ年ではその基礎を築き、着実に歩を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の主な特別損失として、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解などによる訴訟関連損失16,268百万円を計上しました。また、当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ83.11円および107.14円と前期に比べ、米ドルでは5%の円安、ユーロでは2%の円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は851,297百万円（前期比3.0%減）、営業利益は21,255百万円（同13.7%減）、経常利益は17,629百万円（同34.8%減）、当期純損失は10,091百万円（前期は5,032百万円の当期純利益）となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(情報関連機器事業セグメント)

プリンター事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、本体についてはインクカートリッジモデルは平均販売単価の上昇の一方で数量減少となり売上減少となったものの、大容量インクタンク付きモデルの数量増加効果により全体としては売上増加となりました。また、消耗品は売上減少となりました。大判インクジェットプリンターは、本体については印刷業界の需要落ち込みが続き数量減少となった一方、高価格帯の新製品発売効果による平均販売単価の上昇により売上増加となりました。消耗品は、印刷業界の入稿量減少などによる売上減少の一方、高価格帯の新製品発売効果などによる平均販売単価の上昇があり売上増加となりました。ページプリンターは、企業の経費削減による影響などで売上減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、徴税関連需要が特に多かった前期と比べ中国において数量減少と平均販売単価の下落があったほか、その他のアジア地域や欧州でも数量減少となり売上減少となりました。POSシステム関連製品は、米州での平均販売単価の下落や欧州での景気低迷にともなう顧客の投資抑制による数量減少の影響がありましたが、米州や東南アジアで中小規模の小売店舗向けが好調に推移したため数量増加となり、売上増加となりました。なお、プリンター事業は全体的に円安の影響を受けました。

ビジュアルプロダクツ事業の売上高は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ビジネス向け液晶プロジェクターは、全地域で数量増加となり、特にエントリー向けおよび短焦点タイプで伸長しました。また、ホームシアター向け液晶プロジェクターは、欧州市場での大型スポーツイベントにともなう需要増加などにより数量増加となったほか、フルハイビジョン（1080p）タイプなどの高価格帯品の販売好調による平均販売単価の上昇効果がありました。なお、ビジュアルプロダクツ全体ではプロジェクターの数量増加や為替影響により増収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、為替による減益影響に加え、ドットマトリクスプリンター、POSシステム関連製品などの利益減少により、減益となりました。

以上の結果、情報関連機器事業セグメントの売上高は688,029百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は52,670百万円（同18.8%減）となりました。

(デバイス精密機器事業セグメント)

デバイス事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、音叉型が数量減少に加えて平均販売単価の下落により売上減少となったほか、ATは数量増加となったものの価格下落が大きく進行し売上減少となりました。半導体は、シリコンファンドリーで数量増加となった一方、LCDコントローラーや車載向けLCDドライバーなどの数量減少が大きく影響し、売上減少となりました。

精密機器事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ウオッチは、ソーラーGPSウオッチ、ソーラー電波時計、高級品の数量増加と平均販売単価上昇の影響などにより売上増加となりました。FA機器では、ロボットは中国を中心としたアジアからの受注増により売上増加となった一方、ICハンドラーはPCや携帯電話向け半導体業界の需要が低迷した影響で売上減少となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、水晶デバイスの利益が回復したことやウオッチの利益が増加したことにより、増益となりました。

以上の結果、デバイス精密機器事業セグメントの売上高は156,872百万円（前期比10.3%減）、セグメント利益は7,658百万円（同65.4%増）となりました。

(その他)

当連結会計年度における、その他の売上高は1,273百万円（前期比92.6%減）、セグメント損失は1,191百万円（前期は1,545百万円のセグメント損失）となりました。売上高の減少は、中・小型液晶ディスプレイ事業の終結によるものです。

(調整額)

特許料収入と、報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△37,883百万円（前期の調整額は△43,345百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、42,992百万円の収入（前期は26,678百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純損失が3,479百万円だったのに加え、法人税等の支払10,692百万円などによる減少要因があった一方で、減価償却費の計上39,320百万円、たな卸資産の減少18,588百万円などによる増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入3,147百万円があった一方、有形・無形固定資産の取得による支出43,846百万円があったことなどにより、39,511百万円の支出（前期は31,528百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の純減10,000百万円および配当金の支払4,651百万円があった一方で、短期・長期借入金の純増36,462百万円などにより、21,298百万円の収入（前期は57,406百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、184,639百万円（前期は150,029百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)
情報関連機器事業（百万円）	645,634	95.1
デバイス精密機器事業（百万円）	149,169	91.2
報告セグメント計（百万円）	794,804	94.4
その他（百万円）	684	33.8
合計（百万円）	795,488	94.2

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)
情報関連機器事業（百万円）	687,570	99.5
デバイス精密機器事業（百万円）	150,840	90.4
報告セグメント計（百万円）	838,411	97.7
その他（百万円）	856	5.2
合計（百万円）	839,267	96.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

エプソンは、平成24年3月に「SE15後期 中期経営計画」（2012年度～2014年度）を策定し、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性を維持しつつ、売上高の成長を前提とした利益成長計画を開始しましたが、想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどにより、当期前半において二度にわたる業績予想の下方修正を余儀なくされることとなりました。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、「SE15後期 中期経営計画」で定めた戦略の有効性や業績目標の合理性について検証・見直しを行い、平成25年3月に改めて「SE15後期 新中期経営計画」（2013年度～2015年度、以下「新中期経営計画」という。）を策定しました。新中期経営計画の3カ年においては、「SE15」の方向性は変更することなく、「売上高成長を過度に追わず、着実に利益を生み出すマネジメントの推進」を基本方針とし、安定的な利益およびキャッシュの創出を最優先した経営を行ってまいります。そのために、既存事業領域では商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を図り、新規事業領域では積極的な市場開拓に取り組む方針です。そして、エプソンは、2016年度からの次期中期経営計画において、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、新中期経営計画の3カ年ではその基礎を築き、着実に歩を進めてまいります。

エプソンを取り巻く世界経済情勢を概観すると、米国や日本では持ち直しの兆しが見られる一方、中国などの新興国では経済成長のペースが鈍化しており、欧州も財政問題などから依然として先行き不透明感が強く、予断を許さない状況となる見通しです。また、持続可能な産業・経済活動への転換などが進展するなか、こうした動きを背景として社会の変容が進むことにより、エプソンが実現すべきお客様価値も変わっていくものと考えられます。

エプソンは、このような経営環境のもと、引き続き独自の強みを発揮できる以下の領域に経営資源を集中し、事業領域の拡大や次世代を担う新規事業の強化を図ることにより、再び力強く成長する企業への転換を進めます。そして、安定的な利益体質が確立された2016年度から開始する次期中期経営計画においては、できるだけ早いタイミングでROS10%、ROE10%以上を継続的に達成することを目指してまいります。

（各事業の事業方針および基本戦略）

各事業領域の呼称については、新中期経営計画の策定にともない、平成25年4月より変更しています。

<プリンティングシステム事業>

プリンティングシステム事業では、インクジェット技術により、新次元のプリンティング環境を創造します。インクジェットプリンターについては、中期的にはモデルミックスの改善を行いながら、商品構成やビジネスモデルの転換を進めるとともに、新型ピエゾヘッドを搭載したモデルを順次投入することにより、競争力の強化に取り組めます。同時に、ITソリューションを含めたサービス・サポートなども一層充実を図ります。また、ビジネスシステム事業については、既存領域でのシェア№1の座を堅持しつつ、新たな需要の開拓により、着実な収益成長を実現します。

<ビジュアルコミュニケーション事業>

ビジュアルコミュニケーション事業では、マイクロディスプレイ技術による全く新しいビジュアルコミュニケーションを創造します。プロジェクターについては、既存領域での取り組みに加え、新規領域である高輝度分野でのポジショニングを高めるためのソリューション提供力や販売体制の強化などにより、事業領域の拡大と収益力の強化を図ります。また、ヘッドマウントディスプレイ（HMD）は、人の生活を革新するポテンシャルを持った製品であり、ハンズフリーの特長を最大限に活かした情報ツールとして、新たな用途や価値の創出に取り組めます。

<マイクロデバイス事業／プレジジョンプロダクツ事業>

これらの事業では、尖らせた技術により、他社にできない製品を創出し続けます。マイクロデバイス事業については、これまで取り組んできた製品ポートフォリオの見直しやコスト構造改革により、利益体質への転換が進んでおり、今後、小型化・高性能化を先導するお客様価値を実現した製品を創出し、安定的な収益確保を図ります。また、プレジジョンプロダクツ事業については、ソーラーGPSウォッチなどの高付加価値製品の強化のほか、小規模ながらも高収益な金属粉末事業や表面処理加工事業の拡大により、今後も独自の技術を基盤として収益性の向上に努めます。

<インダストリアルソリューションズ事業>

インダストリアルソリューションズ事業では、高度なメカトロニクス技術などにより、生産性を革新するロボットや生産機器を創造します。エプソンは、スカラロボット（水平多関節型ロボット）や小型6軸ロボットなどの分野で高い信頼と実績を得ており、高い販売シェアを持っています。また、捺染印刷装置やデジタルラベル印刷装置などでも着実に実績を積み重ねてきました。このような取り組みを加速させると同時に、独創のインクジェット技術やインテリジェントロボット技術などの高度なメカトロニクス技術により、生産性を革新する産業用ロボットのほか、生産機器やインクジェット装置を提供し、次の成長に向けた柱として育成していきます。

<センシングシステム事業>

センシングシステム事業では、高精度センサーにより、人の生活を改善する新しい価値を創造します。

従来、リスト装着型のGPSランニング機器や脈拍計など、エプソンが蓄積してきた要素技術とセンサーシステム技術を用いた、新しいセンシング機器による新規ビジネスの創出を進めてきました。今後、このような分野での製品開発をさらに進めるとともに、クラウドの技術も組み合わせ、新たに体制の構築も行いながら、健康・スポーツ・医療の分野、さらに設備やインフラの管理などの産業分野において、全く新しい形の、人や生活に密着したデータを可視化させ活用する革新的なツールを提供することにより、新たな成長ドライバーとしていきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年3月に、平成27年（2015年）におけるエプソンのありたい姿を描いた長期ビジョン「SE15」を定めるとともに、ビジョンの実現に向けて、諸施策を実施してきました。しかしながら、当期は想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどから、当初定めた戦略の有効性や業績目標の合理性について見直しを行うこととし、その結果、平成25年3月に、平成25年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画を策定しました。

本計画では、既存事業領域においては商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を、新規事業領域においては積極的な市場開拓を進めていきます。そして、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から、「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、着実に歩みを進めていきます。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「当初プラン」という。）を導入しました。その後、当初プランが有効期間満了を迎える平成23年6月20日の定時株主総会において、当初プランの内容を一部変更したうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共

同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものであります。

(1) プリンターへの収益の依存について

平成25年3月期における情報関連機器事業セグメントの売上高688,029百万円は、当社の連結売上高851,297百万円の約8割を占めており、そのなかでもインクジェットプリンターをはじめとする各種プリンターおよびそれらの消耗品が同事業セグメントの売上高および利益の多くを占めております。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上高が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合などによる価格低下について

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターのほか、一部の電子デバイスについては、競合の激化や低価格品への需要シフトなどにより、今後も市場価格が低下する可能性があります。

エプソンでは、現在、低コスト設計の実施などの製造コストの削減による収益性向上に努めるとともに、高付加価値製品の開発・販売強化などにより、かかる価格低下に対処しております。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる価格低下に効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社のテクノロジーとの競合について

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

① インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（※1）と他社のサーマルインクジェット方式（※2）との競合

② プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（※3）と他社のDLP方式（※4）などとの競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な優位性があると考えておりますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インクの小滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。

※2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インクを噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。

※3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤、緑、青の3原色に分離し、各色専用のLCDで絵を作った後、合成し投影します。

※4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。

(4) 消耗品における純正品のシェア低下について

インクジェットプリンター用消耗品であるインクカートリッジは、エプソンの売上高および利益にとって相当重要なものとなっております。インクカートリッジについては、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品に比して廉価で販売されており、また、先進国市場より新興国市場においてシェアが高い状況にあります。

エプソンは、こうした純正品のシェア低下の状況に対して、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性を高めることによって引き続き顧客価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては適宜法的措置を講じてまいります。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において代替品のシェアがさらに上昇し、純正品のシェア低下や価格引下げが必要となることなどにより、インクカートリッジの売上高が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業環境などの急激な変化について

エプソンは、プリンティングシステム事業、ビジュアルコミュニケーション事業、センシングシステム事業およびインダストリアルソリューションズ事業など、独自の強みが活かせる領域や今後の成長が見込まれ次代を担う新規領域に経営資源を集中し、事業基盤の強化に取り組んでおります。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの製品の属する市場は、全般的に技術革新の速度が速く、製品ライフサイクルが短いため、エプソンがかかる変化に柔軟に対応して競争力のある製品を開発・販売することができない場合があります。また、世界景気の変動にともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向はエプソンの製品の販売に影響を及ぼし、今後も影響を受ける可能性があります。

これらにより、エプソンが市場の技術革新に適切に対応できない場合のほか、景気後退などにより需要が回復しない場合や、主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合について

エプソンは、現在、豊富な資金力または強固な財務体質を有する大企業または市場における供給力・価格競争力のある国内外の企業との間で競合関係にあり、これらの他社との競合はエプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、エプソンと競合していない企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを活かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(7) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、平成25年3月期の連結売上高のうち7割弱は海外における売上高が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。また、平成25年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割強を占めております。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮による高いコスト競争力の確保につながるなど、事業上の多くのメリットがあると考えております。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、税制変更、保護貿易諸規制、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(8) 急激な技術革新について

エプソンは、高度な技術を必要とする製品の製造・販売を行っているため、技術の優位性はエプソンの競争力にとって大変重要な要素です。エプソンは、独自の強みである「省・小・精の技術」を、競争力を裏付けるコアテクノロジーの源泉とし、そこから生み出されたマイクロピエゾ、マイクロディスプレイ、センシング、GPS、画像処理、省電力および精密メカトロニクス技術を進化させるとともに、プラットフォームとして融合させることにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造を行っております。

エプソンの多くの製品の市場では技術革新が非常に速いことから、技術変化に基づく顧客ニーズに迅速に対応するために、エプソンでは、製品市場予測による長期的な投資および資源投入が必要な場合があります。エプソンでは、市場や顧客のニーズの把握に努め、かかる急激な技術革新に対応していく方針ですが、これらの市場の動向や顧客ニーズを的確に把握することができない場合や、技術革新に適切に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品ライフサイクルおよび新製品切替えへの対応について

エプソンは、コンシューマー向け製品など、一般的にライフサイクルが短い製品を製造・販売しております。エプソンは、世界各地に自社グループの販売網を構築しており、各販売子会社・各支店を通じて地域ごとに異なる顧客ニーズを的確に把握するとともに、開発・設計のプラットフォーム化などにより、新製品の発売までのリードタイムの短縮を図るなどの対策を講じておりますが、既存製品から新製品への移行を円滑に行うことができない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品への切替えを困難にする要因としては、エプソンの新製品の開発および量産の遅延、競合他社の新製品導入の時期、顧客ニーズの変化の予測の難しさ、既存製品の買い控えまたは既存製品と新製品間での競合などが考えられます。

(10) 部品などの調達について

エプソンは、第三者から部品、半製品および完成品を調達しておりますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しております。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としておりますが、インクジェットプリンターなどにおける一部の部品については、他社からの代替調達が困難であるため

に1社のみからの調達としている場合もあります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動に調達先と協同で取り組むことによって、安定的かつ効率的な調達活動を展開していますが、仮にこれらの第三者からの供給の不足または供給された部品などの品質不良などにより調達活動に支障を来たした場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっております。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などによって、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動について

エプソンの売上高の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっております。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転を進めてきており、これにより米ドルおよび米ドルに連動する通貨での費用が増加したため、米ドル建ての売上高と費用は拮抗しておりますが、ユーロ建ての売上高は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引および通貨オプション取引を行っておりますが、米ドルおよびユーロなどの外国通貨の日本円に対する為替変動はエプソンの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。確定給付型の退職年金制度において、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびその他の知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびその他の知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しております。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次のような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ①エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ②第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ③第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ④エプソンが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ⑤エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ⑥第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ⑦エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(15) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあった場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

また、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負うことや、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソン製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けております。エプソンでは、環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進および環境管理システムの改善など、あらゆる側面から環境保全活動に取り組んでおります。こうした取り組みの結果、エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償、浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局も特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合や関連法規の違反があった場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこともしくは多額の制裁金が課されることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社および関係する連結子会社は、現在、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、欧州委員会そのほかの競争法関係当局による調査を受けていますが、現時点においてかかる調査の結果および終結の時期を予測することは困難です。

(18) 重要な訴訟について

エプソンは、情報関連機器、デバイス精密機器およびセンサー産業機器などの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外において事業活動を展開しておりますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりであります。

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却され、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴いたしました。これに対して、平成22年12月に憲法裁判所は、平成20年8月の連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻すという判断を下しました。その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続をとり、平成24年10月から審理が開始されています。

なお、エプソンを含む各企業および業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。

また、当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、平成22年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

このほか、当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟を提起されています。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を図っております。エプソンでは、財務報告に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでおりますが、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(20) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

(21) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、コンピュータウィルスの感染、新型インフルエンザなどの新型感染症の流行、顧客データの漏洩、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部には、東海地震発生時の大規模被災の可能性が高いとされる「地震防災対策強化地域」に指定されている市町村が多く存在し、また、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的に高い地域であります。

エプソンでは、平成14年4月に東海地震の防災対策強化地域が見直されたことを受けて地震対策の見直しを行い、耐震構造を採用していない数箇所の建物の補強や重要部品材料の損失回避策を検討し、防災訓練などの地震防災計画を策定するとともに、一部生産拠点の他地域への分散などの対策を行っております。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されております。

(22) 法規制または許認可などについて

エプソンは、日本国内および諸外国・地域において事業活動を展開しておりますが、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化のほか、健康・医療などの新規分野の開拓にも取り組んでおり、これらに際しては法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層必要になることがあります。

エプソンでは、コンプライアンスに関する体制強化や、社内的な啓蒙活動を通じて各種の法規制に対応するように努めていますが、法規制への違反またはそのおそれが生じた場合や、今後、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化などが行われた場合には、エプソンの社会的信用の毀損や多額の制裁金が課されるおそれがあるほか、事業活動に制約が生じ、またはこれらの法規制を遵守するための費用が増加するなど、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Research Corporation Technologies, Inc.	アメリカ	プリンター印刷技術に関する特許実施権の許諾	平成12年12月22日から許諾特許の権利満了日まで

(2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成24年5月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	平成18年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成20年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年8月22日から許諾特許の権利満了日まで

6【研究開発活動】

エプソンは、長期ビジョン「SE15」に基づき、「省・小・精の技術」におけるイノベーションを追求し、コア技術を活かした「強い事業の集合体」となることを目指して、強みを活かせる分野への経営資源の集中による競争力の向上や事業基盤の強化ならびに保有する技術などの社内資産の活用による新規事業の創出を主眼とした研究開発活動を展開しております。

事業部開発部門では、短期から長期的視野で市場における位置付けを強化するために、コア技術の開発および技術基盤の共通化（プラットフォーム化）を行っています。一方、本社開発部門では、既存技術に加えて、新規事業創出および事業革新を目指した新たなコア技術・技術基盤（プラットフォーム技術）の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は49,923百万円であり、各セグメントごとの内訳は、情報関連機器事業が26,419百万円、デバイス精密機器事業が5,606百万円、その他および全社が17,896百万円であります。

セグメントごとの主な開発成果は、次のとおりであります。

（情報関連機器事業セグメント）

プリンター事業においては、カラリオ・プリンターの新製品として、スマートフォンやクラウドを活用した新しいプリントスタイルを提案し、かつ従来機比約40%（※1）の小型化を実現したモデルなどを発売しました。

ビジュアルプロダクツ事業においては、3LCD方式プロジェクターとして世界最薄44mm（※2）、重さ約1.7kgのコンパクトボディを継承したモバイルモデル新製品の新たな機能として、一度に2種類の映像を左右に表示できる「2画面表示」機能に対応し、データを比較投写したり、プレゼン資料と議事録を表示したりするなど利便性が向上しました。また、壁やボードにプロジェクターで投写した画面上に、電子ペンで書き込みができる「インタラクティブ機能（電子黒板機能）」を備えたモデルを発売しました。

※1 従来機の体積を100とした場合の削減率。

※2 平成24年6月現在、当社調べ。

（デバイス精密機器事業セグメント）

水晶デバイスにおいては、独自の強みである水晶加工技術QMEMS（※3）により、高精度で優れた安定性能を持つ水晶加速度センサーを新たに開発し、半導体技術・ソフトウェア技術を結集した分解能（※4）0.001度（傾斜計）、10μG（振動計）で、長期間にわたり高い安定度で計測が可能な小型3軸センサーユニットの傾斜計と振動計として実用化しました。

FA機器事業においては、1時間あたり最大20,000個のロジックIC（※5）の搬送・検査・分類を世界最高水準（※6）のスループットで行えるICテストハンドラーを開発しました。

※3 QMEMSとは、安定・高精度などの優れた特性を持つ水晶素材である「QUARTZ」と「MEMS」（微細加工技術）を組み合わせた造語。水晶素材をベースに精密微細加工を施し、小型・高性能を提供する水晶デバイスを「QMEMS」と呼び、当社の登録商標。

※4 分解能とは、センサーや装置などが測定または識別できる能力。

※5 ロジックICとは、さまざまな論理回路に共通して必要とされる個々の機能を、ひとつの小型パッケージにまとめた集積回路。

※6 ピックアンドプレース型ロジックICハンドラーにおいて、1時間あたりに搬送・検査・分類できるロジックIC数から換算。平成24年6月現在、当社調べ。

（その他および全社）

高精度のランニングデータを長時間計測でき、そのデータを記録し、検証することでランニングの記録と効果向上を図るためのリスト型GPS機能付きランニング機器『WristableGPS』を製品化しました。本製品は、エプソンが独自に開発したGPSモジュールの搭載により低消費電力化を図り、GPS計測で最大14時間の長時間稼働を可能にしました。また、薄型・軽量化を実現するとともに、通気性、操作性などにも配慮し、装着感や重さをほとんど気にすることなく、ランニングなどに集中できます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比較して26,700百万円（3.0%）減少し、851,297百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高は、次のとおりです。

情報関連機器事業セグメントの売上高は688,029百万円となり、前連結会計年度と比較して3,772百万円（0.5%）減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、本体についてはインクカートリッジモデルは平均販売単価の上昇の一方で数量減少となり売上減少となったものの、大容量インクタンク付きモデルの数量増加効果により全体としては売上増加となりました。大判インクジェットプリンターは、本体については印刷業界の需要落ちこみが続き数量減少となった一方、高価格帯の新製品発売効果による平均販売単価の上昇により売上増加となりました。消耗品は、印刷業界の入稿量減少などによる売上減少の一方、高価格帯の新製品発売効果などによる平均販売単価の上昇があり売上増加となりました。ページプリンターは、企業の経費削減による影響などで売上減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、徴税関連需要が特に多かった前期と比べ中国において数量減少と平均販売単価の下落があったほか、その他のアジア地域や欧州でも数量減少となり売上減少となりました。POSシステム関連製品は、米州での平均販売単価の下落や欧州での景気低迷にともなう顧客の投資抑制による数量減少の影響がありましたが、米州や東南アジアで中小規模の小売店舗向けが好調に推移したため数量増加となり売上増加となりました。液晶プロジェクターについては、ビジネス向けは全地域で数量増加となり、特にエントリー向けおよび短焦点タイプで伸長したほか、ホームシアター向けは欧州市場での大型スポーツイベントにともなう需要増加などにより数量増加となったことに加え、フルハイビジョン（1080p）タイプなどの高価格帯品の販売好調による平均販売単価の上昇効果があり売上増加となりました。以上の変動により、セグメント全体で円安の影響による売上増加の効果があったものの、情報関連機器事業セグメントの売上高は減少しました。

デバイス精密機器事業セグメントの売上高は156,872百万円となり、前連結会計年度と比較して17,938百万円（10.3%）減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

水晶デバイスは、音叉型が数量減少に加えて平均販売単価の下落により売上減少となったほか、ATは数量増加となったものの価格下落が大きく進行し売上減少となりました。半導体は、シリコンファンドリーで数量増加となった一方、LCDコントローラーや車載向けLCDドライバーなどの数量減少が大きく影響し、売上減少となりました。ウオッチは、ソーラーGPSウオッチ、ソーラー電波時計、高級品の数量増加と平均販売単価上昇の影響などにより売上増加となりました。FA機器では、ロボットは中国を中心としたアジアからの受注増により売上増加となった一方、ICハンダーはPCや携帯電話向け半導体業界の需要が低迷した影響で売上減少となりました。以上の変動により、セグメント全体で円安の影響による売上増加の効果があったものの、デバイス精密機器事業セグメントの売上高は減少しました。

「その他」の売上高は1,273百万円となり、前連結会計年度と比較して16,043百万円（92.6%）減少しました。これは主に、中・小型液晶ディスプレイ事業の終結にともない売上高が減少したことによるものです。

(売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して12,293百万円（2.0%）減少し、616,857百万円となりました。売上原価の減少は、減収にともない材料費や加工費が減少したことなどによるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して14,406百万円（5.8%）減少し、234,439百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して11,035百万円（4.9%）減少し、213,184百万円となりました。これは、運送費が減少したほか、厳しい経済環境下において、前連結会計年度から引き続き費用の執行を厳選し、研究開発費が減少したことなどによるものです。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して3,371百万円（13.7%）減少し、21,255百万円となりました。

報告セグメントごとのセグメント利益は、以下のとおりです。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益は、前連結会計年度と比較して12,218百万円（18.8%）減少し、52,670百万円となりました。これは主に、ドットマトリクスプリンターの売上減少の影響によるものです。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益は、前連結会計年度と比較して3,029百万円（65.4%）増加し、7,658百万円となりました。これは主に、水晶デバイスにおける費用削減による利益増加の影響によるものです。

「その他」のセグメント利益は、前連結会計年度の1,545百万円の損失に対して、1,191百万円の損失となり、354百万円の損失減少となりました。

調整額は、主に特許料収入と、報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費が計上されており、前連結会計年度の43,345百万円の損失に対して、37,883百万円の損失となり、5,462百万円の損失減少となりました。

（営業外損益）

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の2,395百万円の利益計上から3,625百万円の損失計上となり、6,021百万円の利益減少となりました。これは主に、前連結会計年度は為替差益が1,396百万円であったのに対して、当連結会計年度は為替差損が2,944百万円となったことや、受取保険金が減少したことによるものです。

（経常利益）

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して9,393百万円（34.8%）減少し、17,629百万円となりました。

（特別損益）

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の11,399百万円の損失計上に対して、21,108百万円の損失計上となり、9,708百万円の損失増加となりました。これは主に、特別損失について、前連結会計年度は液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解金支払いによる訴訟関連損失などにより14,043百万円であったのに対して、当連結会計年度は主に、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑などに関する訴訟の和解金支払いによる訴訟関連損失16,268百万円や、遊休資産等に係る減損損失4,605百万円などを計上した結果、25,792百万円となったためです。

（税金等調整前当期純利益（損失））

以上の結果、税金等調整前当期純利益（損失）は、前連結会計年度と比較して19,101百万円減少し、3,479百万円の損失となりました。

（法人税等）

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して3,961百万円（38.1%）減少し、6,443百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に対して海外の税金費用が減少したためです。

（少数株主利益）

当連結会計年度の少数株主利益は、前連結会計年度と比較して16百万円（8.9%）減少し、168百万円となりました。

（当期純利益（損失））

以上の結果、当期純利益（損失）は、前連結会計年度と比較して15,123百万円減少し、10,091百万円の損失となりました。

(2) 流動性および資金の源泉

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ16,313百万円増加し、42,992百万円の収入となりました。これは主に、訴訟関連損失を含む税金等調整前当期純利益の減少19,101百万円、仕入債務の減少による影響21,991百万円などの減少要因があった一方で、棚卸資産の減少による影響38,948百万円、賞与引当金の増加による影響12,635百万円などの増加要因があったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出額が7,983百万円増加し、39,511百万円の支出となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出の増加7,138百万円などがあったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出額が78,705百万円減少し、21,298百万円の収入となりました。これは主に、有利子負債の純増減額が58,440百万円の増加となったことに加え、自己株式の取得による支出が20,414百万円減少したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ34,609百万円増加し、184,639百万円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

短期借入金、長期借入金および社債の合計額は、手元流動性確保のため借入を増やしたことにより、前連結会計年度末に対して32,314百万円増加し、271,126百万円となりました。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当連結会計年度末残高は52,500百万円であり、加重平均利率は0.79%、返済期限は平成29年11月までに到来します。これらの借入金は、無担保での銀行借入を中心に調達しております。

(財務状況)

資産合計は、前連結会計年度末に対して37,778百万円増加し、778,547百万円となりました。これは主に、現金及び預金と有価証券が合計で34,586百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して27,111百万円増加し、519,740百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が20,177百万円減少した一方で、賞与引当金の増加4,702百万円、退職給付引当金の増加5,896百万円に加え、短期・長期借入金および社債が合計で32,314百万円の純増となったことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して10,666百万円増加し、258,806百万円となりました。これは主に、当期純損失の計上および配当の支払いによる利益剰余金の減少14,742百万円があった一方で、円安進行にともない為替換算調整勘定が25,160百万円変動したことなどによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末に対して18,894百万円増加の192,769百万円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度の32.4%から34.9%に上昇しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために、投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して行いました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は43,155百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

（情報関連機器事業セグメント）

プリンター、液晶プロジェクターなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は33,447百万円となりました。

（デバイス精密機器事業セグメント）

水晶デバイス、ウオッチなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は7,939百万円となりました。

（その他および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,768百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 （長野県諏訪市）	管理全般及び その他	その他設備	2,390	88	1,301 (43,888) [3,171]	78	3,858	867
本店 （東京都新宿区）	管理全般及び その他	その他設備	41	—	— (—)	5	46	41
広丘事業所 （長野県塩尻市）	情報関連機器 その他	プリンター開発 及び部品生産設 備 研究開発設備	17,690	5,600	5,560 (189,347) [22,989]	1,126	29,977	4,422
松本南事業所 （長野県松本市）	情報関連機器	その他設備	1,047	731	3,637 (179,759) [1,758]	198	5,615	724
豊科事業所 （長野県安曇野市）	情報関連機器 デバイス精密 機器 その他	液晶プロジェク ター開発・設計 設備 FA機器生産設備 その他設備	1,597	839	— (—) [108,004]	634	3,071	1,550
諏訪南事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	情報関連機器 その他	液晶パネル生産 設備 その他設備	6,012	8,900	1,443 (113,082) [28,909]	520	16,877	1,136
千歳事業所 （北海道千歳市）	情報関連機器	液晶パネル生産 設備	2,603	1,320	1,375 (160,528)	94	5,394	188
伊那事業所 （長野県上伊那郡箕輪町）	デバイス精密 機器	水晶デバイス生 産設備	2,213	1,343	125 (39,943) [1,502]	99	3,782	608
富士見事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	デバイス精密 機器 その他	半導体開発・設 計設備 研究開発設備	9,689	1,475	1,996 (247,143)	363	13,524	968
酒田事業所 （山形県酒田市）	デバイス精密 機器	半導体生産設備	7,228	1,718	2,104 (538,828)	270	11,321	73
日野事業所 （東京都日野市）	デバイス精密 機器	販売設備	3,240	1	8,303 (40,725)	27	11,573	248
塩尻事業所 （長野県塩尻市）	デバイス精密 機器	ウォッチ生産設 備	1,490	925	1,019 (41,836) [5,764]	188	3,624	626

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン(株) (山形県酒田市)	情報関連機器 デバイス精密 機器	プリンター部品 及び半導体生産 設備	4	3	— (—)	248	255	1,789
秋田エプソン(株) (秋田県湯沢市)	情報関連機器 デバイス精密 機器	プリンター部品 及び水晶デバイ ス生産設備	1,400	157	677 (68,992)	114	2,349	807

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. (中国・香港)	情報関連機器 デバイス精密 機器	プリンター、液 晶プロジェク ター、液晶パネ ル、ウォッチ及 びFA機器生産設 備	1,889	4,278	— (—) [64,104]	2,673	8,842	11,393
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	情報関連機器 デバイス精密 機器	プリンター消耗 品、半導体及び ウォッチ生産設 備	3,212	5,030	62 (41,065) [43,534]	919	9,225	4,571
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	情報関連機器	プリンター生産 設備	2,831	3,027	— (—) [201,753]	1,800	7,658	8,052
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・カブヤオ)	情報関連機器	プリンター及び 液晶プロジェク ター生産設備	6,603	2,588	595 (117,489) [130,000]	2,022	11,809	10,725
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルン プール)	デバイス精密 機器	水晶デバイス生 産設備	566	3,372	356 (32,437)	37	4,333	2,488

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

4. Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.およびEpson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値であります。

5. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は440億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、翌連結会計年度よりセグメントの区分方法を変更しております。

セグメントの名称	設備投資計画金額（億円）	設備等の主な内容・目的
情報関連機器事業	300	新製品対応、合理化・維持更新 等
デバイス精密機器事業	110	新製品対応、合理化・維持更新 等
センサー産業機器事業	10	新製品対応、合理化・維持更新 等
その他および全社	20	研究開発投資 等
合計	440	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 所要資金については、自己資金でまかなう予定であります。
3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
4. 上記設備投資計画は、有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権を対象としております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年6月1日 （注）	3,452,797	199,817,389	—	53,204	4,820	84,321

（注）当社がエプソントヨコム㈱との間で実施した株式交換にともなう新株式の発行による増加であります（交換比率1：0.21）。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	53	43	350	236	22	41,089	41,793	－
所有株式数（単元）	－	593,615	33,899	371,614	221,057	148	776,581	1,996,914	125,989
所有株式数の割合（％）	－	29.72	1.70	18.61	11.07	0.01	38.89	100.00	－

（注） 1. 自己株式20,925,261株は、「個人その他」に209,252単元および「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5－6－1	14,288,500	7.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1－8－11	13,533,300	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2－11－3	9,314,100	4.66
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4－5－11	7,948,800	3.97
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3－3－5	6,976,227	3.49
服部 靖夫	東京都港区	5,966,306	2.98
服部 ？	東京都港区	5,599,968	2.80
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1－13－1 （東京都中央区晴海1－8－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	4,368,000	2.18
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1－3－3 （東京都中央区晴海1－8－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	4,278,100	2.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1－8－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,076,900	2.04
計	—	76,350,201	38.20

（注） 1. 当社は、自己株式20,925,261株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.47％）。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から平成24年7月2日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年6月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,610,000	0.81
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,078,200	3.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	407,600	0.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	222,567	0.11
計	—	8,318,367	4.16

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から平成25年1月9日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	6,177,800	3.09
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	601,720	0.30
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	355,365	0.18
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	329,449	0.16
計	—	7,464,334	3.74

5. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から平成25年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	10,692,900	5.35
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	299,400	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	549,000	0.27
計	—	11,541,300	5.78

6. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から平成25年4月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,278,100	2.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,659,900	2.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,717,434	0.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,531,300	1.27
計	—	13,186,734	6.60

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,925,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,766,200	1,787,662	—
単元未満株式	普通株式 125,989	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,787,662	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	20,925,200	—	20,925,200	10.47
計	—	20,925,200	—	20,925,200	10.47

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	857	608
当期間における取得自己株式	233	245

（注）当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	20,925,261	—	20,925,494	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性の更なる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として、株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当連結会計年度の業績に加えて中期的な業績動向やキャッシュ・フローなどの財務状況を総合的に検討した結果、年間では1株当たり20円（うち中間配当13円）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月31日 取締役会決議	2,325	13
平成25年6月24日 定時株主総会決議	1,252	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	3,300	1,715	1,700	1,499	1,183
最低（円）	1,001	1,216	1,032	881	431

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	506	504	701	981	1,046	1,015
最低（円）	432	431	474	674	861	871

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	昭和30年4月22日生	昭和54年11月 信州精器株式会社(現 当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成19年10月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長(現任)	※1	61,300
専務取締役 (代表取締役)	経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長	久保田 健二	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営管理室財務・経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役(現任) 平成25年4月 当社経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長(現任)	※1	38,200
常務取締役	エプソン販売株式会社代表取締役社長	平野 精一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 信州精器株式会社(現 当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 エプソン販売株式会社常務取締役ビジネス事業部長 平成19年6月 同社取締役社長(現任) 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	※1	20,700
常務取締役	人事本部長	濱 典幸	昭和29年7月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理室副室長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 平成22年4月 当社人事本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	※1	23,300
常務取締役	知的財産本部長	上柳 雅誉	昭和27年10月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社理事 平成15年4月 当社知的財産本部長(現任) 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成25年6月 当社常務取締役(現任)	※1	18,900
取締役	技術開発本部長	福島 米春	昭和29年1月17日生	昭和57年2月 当社入社 平成21年4月 当社技術開発本部副本部長 平成21年6月 当社業務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 当社技術開発本部長(現任)	※1	14,700
取締役	プリンター事業部長	久保田 孝一	昭和34年4月3日生	昭和58年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 平成20年7月 当社映像機器事業部長 平成22年6月 当社業務執行役員 平成23年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 当社プリンター事業部長(現任)	※1	8,300
取締役	事業基盤強化本部長	井上 茂樹	昭和30年10月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年10月 当社経営戦略本部副本部長 平成23年6月 当社業務執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社事業基盤強化本部副本部長 平成25年6月 当社事業基盤強化本部長(現任)	※1	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		青木 利晴	昭和14年3月21日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話株式会社取締役 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役社長 平成15年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 同社相談役 平成21年6月 同社シニアアドバイザー 平成24年6月 当社取締役（現任）	※1	1,900
常勤監査役		小口 徹	昭和25年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社情報機器事業本部長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役（現任）	※2	17,400
常勤監査役		矢島 虎雄	昭和25年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社システムデバイス事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社業務執行役員常務 東北エプソン株式会社取締役社長 平成21年4月 当社デバイス事業統括センター統括 センター長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 エプソントヨコム株式会社取締役社 長 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	※3	27,100
監査役		山本 恵朗	昭和11年3月8日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役 平成元年5月 同行常務取締役 平成3年6月 同行取締役副頭取 平成8年6月 同行取締役頭取 平成12年9月 同行取締役頭取 兼 株式会社みずほ ホールディングス取締役会長 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ特別顧問 平成14年6月 当社監査役（現任）	※3	9,300
監査役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成22年6月 住友商事株式会社名誉顧問（現任）	※3	9,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		奈良 道博	昭和21年5月17日生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和63年7月 東京都地方精神保健審議会委員 平成7年4月 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 平成18年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員 会委員（現任） 平成23年3月 法務省法制審議会委員 平成25年6月 当社監査役（現任）	※4	—
計						255,900

- (注) 1. 取締役 青木利晴は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本恵朗、宮原賢次および奈良道博は、社外監査役であります。
3. ※1の任期は、平成25年6月24日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. ※2の任期は、平成22年6月22日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. ※3の任期は、平成24年6月20日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. ※4の任期は、平成25年6月24日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、業務執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における業務執行役員は、次のとおりであります。

業務執行役員常務 小松 宏
業務執行役員常務 John Lang
業務執行役員常務 羽片 忠明
業務執行役員 酒井 明彦
業務執行役員 小池 清文
業務執行役員 宮川 隆平
業務執行役員 遠藤 鋼一
業務執行役員 田場 博己
業務執行役員 奥村 資紀
業務執行役員 小口 貴
業務執行役員 北松 康和
業務執行役員 島田 英輝
業務執行役員 北村 政幸
業務執行役員 深石 明宏

(当該企業統治の体制を採用する理由)

エプソンは、長期ビジョン「SE15」で定めた将来の目指す姿の実現に向けて、「SE15後期 新中期経営計画」を定め、新たな成長へ向けた諸施策を展開しております。

この新中期経営計画の推進にあたっては、経営の迅速性・合理性と経営への監督機能が両立するガバナンス体制とすることが重要であると考えております。

そのため、社内事情に通じた取締役が重要な業務執行を兼務する一方で、社外取締役によるチェックを経ることで経営判断の合理性を担保する、機動的・実践的な経営体制としております。

さらに、経営への監督機能の実現のために、独立性の高い社外役員体制としており、社外取締役1名および社外監査役3名全員について、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、「経営理念」を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めております。職務の執行が法令および定款に適合することならびに業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）については、以下のとおり、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。

なお、平成25年3月13日開催の取締役会において、コンプライアンス・リスク管理の機能強化のための体制整備として、コンプライアンス担当取締役（以下「CCO」という。）の選任、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス専任部門の設置を同年4月1日付で行うことを決議しました。具体的な状況は、次のとおりです。

<コンプライアンス>

- (1) 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定めております。
- (2) CCOを選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制となっております。
- (3) さらに取締役会の諮問機関として、CCOを委員長とし社外役員・監査役ならびに取締役会が指名する取締役に構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することとしております。
- (4) コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進するとともに、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。またコンプライアンス専任部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高めております。
- (5) コンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり全取締役で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努めております。
- (6) 内部ならびに外部の通報窓口を有する内部通報制度を設け、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努めております。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報することとしております。
- (7) 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努めております。
- (8) 社長は、定期的にと取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。
- (9) 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組んでいます。

<業務執行体制>

- (1) 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

- (2) 執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。
- ・業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - ・リスク管理の対応状況
 - ・重要な業務執行の状況

<リスクマネジメント>

- (1) リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定めております。
- (2) リスク管理の総括責任者を社長とし、事業部長が担当事業に関する子会社を含めたリスク管理を推進するとともに、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。さらにリスク管理を統括する部門を設置し、リスクの常時モニタリングおよびリスク管理活動全般を統括し、リスクの低減に努めております。
- (3) 会社に着しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努めております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。
- (4) 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

<企業集団における業務の適正性確保>

- (1) 当社のグループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努めております。
- (2) また、関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けているとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。

<職務の執行に関する情報の保存および管理>

- (1) 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行っており、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制としております。
- (2) 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することで、情報漏洩の防止に努めております。

<監査体制>

- (1) 監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリング等を実施することができます。
- (2) 監査役が経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制としております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付しております。
- (3) 監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置しており、当該使用人の人事異動・人事評価等は、監査役の意見を尊重しております。
- (4) 監査役は内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努めております。
- (5) 監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制としております。

②内部監査の状況

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しており、社長直轄の内部監査部門（監査室：19名）が子会社を含めた内部監査を定期的の実施し、ガバナンスプロセスの有効性を評価し改善を求めるとともに、監査結果を社長に報告しております。

③社外取締役および社外監査役

（独立性に関する考え方）

当社は、取締役会において「社外役員の独立性にかかる基準」を制定し、社外取締役および社外監査役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役および社外監査役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

なお、「社外役員の独立性にかかる基準」は、以下のとおりです。

〔社外役員の独立性にかかる基準〕

当社は、以下に掲げる事項に該当する者を社外役員候補者として選定しない。

- （1）当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
- （2）当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- （3）最近3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- （4）当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
- （5）当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- （6）最近10年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- （7）最近10年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- （8）当社から多額の寄付（注6）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- （9）当社との間で、社外役員の相互就任（注7）の関係が生じる会社の出身者
- （10）上記（1）～（9）に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

- （注）1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
2. 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
3. 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
4. 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
5. 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
6. 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
7. 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

（社外取締役について）

当社の社外取締役は1名であります。なお、当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役青木利晴は、日本電信電話株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありました。最近3年間に於いて、当社と日本電信電話株式会社との間に取引関係はありません。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間には、社内システムの構築などに関する業務委託などの取引関係がありましたが、同社は社外役員の独立性にかかる基準に定める主要な取引先には該当しません。

(社外監査役について)

当社の社外監査役は3名であり、各氏とも豊富な経験や高い見識に基づいた監査活動を実施しており、取締役会においても活発に発言しております。なお、当社と各社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役山本恵朗は、当社メインバンクの株式会社富士銀行の業務執行者でありましたが、退任後すでに10年以上が経過しております。また、同氏の招聘は、当社ニーズによるものであり、同行からの斡旋などの事実はありません。当社グループの総資産額に占めるネット有利子負債の額の割合および銀行借入への依存度は低い状況にあります。加えて、当社は複数の金融機関と取引を行っているため、同行に対する借入依存度が突出している状況にはありません。したがって、特別な関係はなく、当社の意思決定に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役宮原賢次は、住友商事株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社との間に取引関係はありません。

社外監査役奈良道博は、弁護士ですが、当社は同氏およびその所属する法律事務所との間に顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、かつ今後行う予定はありません。

社外監査役と各監査機能との連携について格別の仕組みはありませんが、監査役と内部監査部門、会計監査人とは積極的に連携するように努めております。各監査活動で抽出された課題とその対応状況については、随時、監査役へ情報の共有が行われていることから、社外監査役は、適宜、それらの情報を把握することができております。また、監査役は、コンプライアンス活動の推進状況を監督する「コンプライアンス委員会」の参加メンバーであり、かつ、内部統制に係る重要な個別案件については、担当部門に監査役が説明を積極的に求めており、業務執行体制の課題とその対応状況についても適時に把握できるように努めております。

④役員報酬等

(基本方針)

取締役報酬については、取締役が短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであるとの基本方針に基づき制度設計をしております。

月額報酬については役位に応じて当社業績を考慮したうえで設定しております。賞与については企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合にのみ支給するものとしております。具体的には、確保すべき利益水準を取締役会で予め決定したうえで、各期の利益水準に応じた支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ております。

なお、月額報酬の一部を自社株式の取得に充てることで、株価連動の要素と長期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けております。

(支給実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	399 (15)	399 (15)	— (—)	13 (1)
監査役 (うち社外監査役)	122 (60)	122 (60)	— (—)	6 (3)
合計	521	521	—	19

- (注) 1. 上記には、平成24年6月20日開催の定時株主総会終結時の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
3. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
4. 平成13年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の基本報酬の月額70百万円以内、監査役の基本報酬の月額は12百万円以内とされております。
5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成25年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役(社外監査役)1名に対して、総額80百万円を支払う予定です。
6. 監査役賞与制度はありません。
7. ストックオプションは付与していません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 9,295百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	4,437	取引関係の維持および強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,026	取引関係の維持および強化
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	327	取引関係の維持および強化
(株)八十二銀行	489,500	238	取引関係の維持および強化
岩崎電気(株)	1,000,000	174	取引関係の維持および強化
伯東(株)	190,000	156	取引関係の維持および強化
(株)キングジム	221,980	147	取引関係の維持および強化
丸文(株)	332,640	139	取引関係の維持および強化
(株)大塚商会	10,000	67	取引関係の維持および強化
上新電機(株)	70,000	57	取引関係の維持および強化
Pixelworks, Inc.	100,000	18	取引関係の維持および強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	3,805	取引関係の維持および強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,986	取引関係の維持および強化
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	692	取引関係の維持および強化
(株)八十二銀行	489,500	278	取引関係の維持および強化
岩崎電気(株)	1,000,000	193	取引関係の維持および強化
伯東(株)	190,000	171	取引関係の維持および強化
(株)キングジム	221,980	155	取引関係の維持および強化
丸文(株)	332,640	143	取引関係の維持および強化
(株)大塚商会	10,000	102	取引関係の維持および強化
上新電機(株)	70,000	62	取引関係の維持および強化
Pixelworks, Inc.	100,000	20	取引関係の維持および強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数（年）
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆	新日本有限責任監査法人	4
指定有限責任社員 業務執行社員	山崎 隆浩	新日本有限責任監査法人	2

（注）指定有限責任社員業務執行社員井出泰介氏は、第1四半期から第2四半期までの四半期レビューの業務を執行しておりました。

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士補等3名、その他の監査従事者15名、計30名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（取締役および監査役の責任免除）

当社は、取締役および監査役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮し積極果敢な経営展開が図れる体制を構築するため、また、監査役がそのような体制に合わせ機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	66	147	59
連結子会社	94	—	69	12
計	240	66	217	71

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社など66社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は356百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社など66社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は407百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務などであります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務などであります。

④【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,093	106,678
受取手形及び売掛金	139,309	132,289
有価証券	19,010	70,012
商品及び製品	99,472	95,853
仕掛品	41,524	45,677
原材料及び貯蔵品	21,258	21,998
繰延税金資産	12,678	14,765
その他	※4 32,336	※4 33,582
貸倒引当金	△1,493	△1,399
流動資産合計	487,190	519,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	393,081	395,133
機械装置及び運搬具	417,229	420,835
工具、器具及び備品	150,841	162,368
土地	54,731	51,878
建設仮勘定	5,700	4,451
その他	102	120
減価償却累計額	△808,600	△817,398
有形固定資産合計	213,086	217,388
無形固定資産		
のれん	※3 1,758	※3 887
その他	13,307	12,481
無形固定資産合計	15,066	13,368
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,614	※1 13,440
長期貸付金	36	38
繰延税金資産	3,776	5,307
その他	9,068	9,594
貸倒引当金	△68	△47
投資その他の資産合計	25,426	28,332
固定資産合計	253,579	259,089
資産合計	740,769	778,547

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,427	57,249
短期借入金	30,812	53,626
1年内償還予定の社債	40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	30,500	75,000
未払金	56,695	51,782
未払法人税等	7,631	7,338
繰延税金負債	76	1
賞与引当金	8,333	13,035
製品保証引当金	7,626	7,624
その他	54,210	61,030
流動負債合計	313,314	326,688
固定負債		
社債	60,000	90,000
長期借入金	77,500	52,500
繰延税金負債	8,696	10,786
退職給付引当金	23,407	29,304
訴訟損失引当金	1,963	2,159
製品保証引当金	659	652
リサイクル費用引当金	560	577
その他	6,525	7,072
固定負債合計	179,314	193,052
負債合計	492,628	519,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	194,047	179,305
自己株式	△20,453	△20,453
株主資本合計	311,119	296,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,838	2,621
繰延ヘッジ損益	△1,013	△1,911
為替換算調整勘定	△65,502	△40,342
その他の包括利益累計額合計	△64,676	△39,631
少数株主持分	1,697	2,061
純資産合計	248,140	258,806
負債純資産合計	740,769	778,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	877,997	851,297
売上原価	※1, ※3 629,151	※1, ※3 616,857
売上総利益	248,846	234,439
販売費及び一般管理費	※2, ※3 224,219	※2, ※3 213,184
営業利益	24,626	21,255
営業外収益		
受取利息	1,110	805
受取賃貸料	1,549	1,200
為替差益	1,396	—
その他	4,661	2,321
営業外収益合計	8,718	4,327
営業外費用		
支払利息	3,573	3,041
為替差損	—	2,944
その他	2,748	1,967
営業外費用合計	6,322	7,953
経常利益	27,022	17,629
特別利益		
受取保険金	1,252	4,463
退職給付制度改定益	364	—
その他	1,025	220
特別利益合計	2,643	4,684
特別損失		
減損損失	586	※4 4,605
訴訟関連損失	※5 6,052	※5 16,268
子会社譲渡損	2,024	—
その他	5,380	4,919
特別損失合計	14,043	25,792
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	15,622	△3,479
法人税、住民税及び事業税	10,622	7,964
法人税等調整額	△218	△1,521
法人税等合計	10,404	6,443
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	5,217	△9,922
少数株主利益	185	168
当期純利益又は当期純損失(△)	5,032	△10,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	5,217	△9,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△719	777
繰延ヘッジ損益	△440	△897
為替換算調整勘定	△1,649	25,353
持分法適用会社に対する持分相当額	1	102
その他の包括利益合計	※1 △2,807	※1 25,335
包括利益	2,409	15,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,181	14,954
少数株主に係る包括利益	228	458

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,204	53,204
資本剰余金		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,321	84,321
利益剰余金		
当期首残高	193,602	194,047
当期変動額		
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	5,032	△10,091
当期変動額合計	445	△14,742
当期末残高	194,047	179,305
自己株式		
当期首残高	△38	△20,453
当期変動額		
自己株式の取得	△20,415	△0
当期変動額合計	△20,415	△0
当期末残高	△20,453	△20,453
株主資本合計		
当期首残高	331,088	311,119
当期変動額		
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	5,032	△10,091
自己株式の取得	△20,415	△0
当期変動額合計	△19,969	△14,742
当期末残高	311,119	296,376

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,558	1,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△719	783
当期変動額合計	△719	783
当期末残高	1,838	2,621
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△572	△1,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	△897
当期変動額合計	△440	△897
当期末残高	△1,013	△1,911
為替換算調整勘定		
当期首残高	△63,812	△65,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,690	25,160
当期変動額合計	△1,690	25,160
当期末残高	△65,502	△40,342
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△61,826	△64,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,850	25,045
当期変動額合計	△2,850	25,045
当期末残高	△64,676	△39,631
少数株主持分		
当期首残高	1,545	1,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	363
当期変動額合計	152	363
当期末残高	1,697	2,061
純資産合計		
当期首残高	270,808	248,140
当期変動額		
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	5,032	△10,091
自己株式の取得	△20,415	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,698	25,409
当期変動額合計	△22,667	10,666
当期末残高	248,140	258,806

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	15,622	△3,479
減価償却費	37,651	39,320
減損損失	586	4,605
持分法による投資損益 (△は益)	△85	△132
のれん償却額	873	871
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△425	△265
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,224	4,411
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△199	△715
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,374	5,136
受取利息及び受取配当金	△1,373	△1,018
支払利息	3,573	3,041
為替差損益 (△は益)	△2,250	△4,570
固定資産売却損益 (△は益)	△872	13
固定資産除却損	760	936
投資有価証券売却損益 (△は益)	△150	△5
受取保険金	△1,252	△4,463
訴訟関連損失	6,052	16,268
子会社譲渡損	2,024	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△995	6,862
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,360	18,588
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,005	577
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,822	△17,169
その他	5,884	△4,230
小計	47,042	64,583
利息及び配当金の受取額	2,292	1,833
利息の支払額	△3,709	△3,099
保険金の受取額	1,252	4,463
訴訟関連損失の支払額	△6,207	△14,095
事業再編による支出	△6,061	—
法人税等の支払額	△7,929	△10,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,678	42,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△777	△0
投資有価証券の売却による収入	162	6
有形固定資産の取得による支出	△32,709	△39,816
有形固定資産の売却による収入	1,723	1,105
無形固定資産の取得による支出	△3,998	△4,030
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,940	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	132	—
連結の範囲の変更を伴う子会社譲渡による収入	6,358	—
事業譲渡による収入	—	※2 3,147
その他	△480	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,528	△39,511

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△248	16,962
長期借入れによる収入	500	50,000
長期借入金の返済による支出	△42,093	△30,500
社債の発行による収入	40,000	30,000
社債の償還による支出	△30,000	△40,000
リース債務の返済による支出	△553	△417
自己株式の取得による支出	△20,415	△0
配当金の支払額	△4,586	△4,651
少数株主への配当金の支払額	△9	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,406	21,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	509	9,830
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△61,747	34,609
現金及び現金同等物の期首残高	211,777	150,029
現金及び現金同等物の期末残高	※1 150,029	※1 184,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 89社 当期 88社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結子会社の変動理由)

(増加1社)

- ・新規設立によるもの1社

Orient watch (Shenzhen) Ltd.

(減少2社)

- ・清算によるもの1社

Epson de Juarez, S.A. de C.V.

- ・合併によるもの1社

エプソン i ソリューションズ株式会社

(平成24年11月エプソン販売株式会社と合併)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(2) 持分法を適用している関連会社は次の6社であります。

アヴェアシス(株)

エプソン日新トラベルソリューションズ(株)

Time Module (Hong Kong) Ltd.

epService Co., Ltd.

Shanghai Epson Magnetism Co., Ltd.

For.Tex S.r.l

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑦ リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正につきましては、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた977百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた1,009百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた809百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,841百万円および、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた2,125百万円は、「減損損失」586百万円、「その他」5,380百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」ならびに「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「受取保険金」△1,252百万円、「保険金の受取額」1,252百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,345百万円および、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」に表示していた2,125百万円は、「減損損失」586百万円、「その他」5,884百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,996百万円	3,390百万円

2 保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
正規従業員	528百万円	391百万円

※ 3 のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	1,832百万円	912百万円
負ののれん	74	25

※ 4 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、連結会計年度末日の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	7,999百万円	7,997百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
31,031百万円	31,594百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給料手当	71,691百万円	74,046百万円
広告宣伝費	16,559	14,956
販売促進費	20,714	18,128
運送費	18,809	12,647
研究開発費	21,526	18,992
貸倒引当金繰入額	143	△5

※ 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
52,106百万円	49,923百万円

※ 4 減損損失

当連結会計年度において、エプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県 寒川町 長野県 松本市 ほか	遊休資産等	建物及び構築物 土地 ほか

エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,605百万円)を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物1,165百万円、土地2,821百万円ほかであります。

なお、回収可能価額は合理的な見積りに基づき算定した正味売却価額により測定しております。

※ 5 訴訟関連損失

主として液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,234百万円	913百万円
組替調整額	△17	△14
税効果調整前	△1,251	899
税効果額	533	△122
その他有価証券評価差額金	△719	777
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,831	△4,374
組替調整額	△2,246	3,636
税効果調整前	△415	△737
税効果額	△25	△160
繰延ヘッジ損益	△440	△897
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,808	25,353
組替調整額	1,159	—
為替換算調整勘定	△1,649	25,353
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	102
その他の包括利益合計	△2,807	25,335

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	199,817,389	—	—	199,817,389
合計	199,817,389	—	—	199,817,389
自己株式				
普通株式(注)	23,924	20,900,480	—	20,924,404
合計	23,924	20,900,480	—	20,924,404

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,900,480株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,250,000株、会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの買取りによる増加650,000株、単元未満株式の買取りによる増加480株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,588	13	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,325	利益剰余金	13	平成24年3月31日	平成24年6月21日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,817,389	—	—	199,817,389
合計	199,817,389	—	—	199,817,389
自己株式				
普通株式（注）	20,924,404	857	—	20,925,261
合計	20,924,404	857	—	20,925,261

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加857株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,325	13	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,325	13	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	123,093百万円	106,678百万円
有価証券勘定	19,010	70,012
貸付金(現先運用)	8,000	8,000
短期借入金勘定(当座借越)	△9	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△54	△39
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△10	△12
現金及び現金同等物	150,029	184,639

※ 2. 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

光学事業を譲渡したことにもなう譲渡時の資産および負債の内訳ならびに事業譲渡による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,224百万円
固定資産	3,317 "
事業譲渡損	△1,739 "
合計	2,802 "
事業譲渡に係る未払額	345 "
事業譲渡による収入	3,147 "

なお、事業分離に係る注記の「事業譲渡損」との差額51百万円は、為替の影響によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	2,135	2,307
1 年超	6,990	7,575
合計	9,126	9,883

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、ならびに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

エプソンは、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

エプソンは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、為替管理規程に基づく基本方針に則り、実行しております。

また、エプソンは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引につきましては、借入金と合わせて、資金管理基準の規定に基づき、実行しております。

投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性を適正に維持し、更に外部金融環境等も勘案した上で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	123,093	123,093	—
(2)受取手形及び売掛金	139,309	139,309	—
(3)有価証券	19,010	19,010	—
(4)投資有価証券	8,480	8,480	—
資産計	289,894	289,894	—
(1)支払手形及び買掛金	77,427	77,427	—
(2)短期借入金	30,812	30,812	—
(3)未払金	56,695	56,695	—
(4)社債(1年内償還予定を含む)	100,000	100,534	534
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	108,000	109,429	1,429
負債計	372,935	374,899	1,963
デリバティブ取引(*)	(2,215)	(2,215)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	106,678	106,678	—
(2)受取手形及び売掛金	132,289	132,289	—
(3)有価証券	70,012	70,012	—
(4)投資有価証券	9,152	9,152	—
資産計	318,132	318,132	—
(1)支払手形及び買掛金	57,249	57,249	—
(2)短期借入金	53,626	53,626	—
(3)未払金	51,782	51,782	—
(4)社債	90,000	90,311	311
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	127,500	128,202	702
負債計	380,158	381,171	1,013
デリバティブ取引(*)	(5,000)	(5,000)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

－
負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,136	897

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」および「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	123,070	—	—	—
受取手形及び売掛金	139,309	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	19,000	—	—	—
満期保有目的の債券(国債)	12	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	49	61	—
合計	281,391	49	61	—

市場で容易に換金可能である譲渡性預金について、満期のある有価証券として償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	106,654	—	—	—
受取手形及び売掛金	132,289	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	70,000	—	—	—
満期保有目的の債券(国債)	14	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	56	56	—
合計	308,958	56	56	—

市場で容易に換金可能である譲渡性預金について、満期のある有価証券として償還予定額を記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,812	—	—	—	—	—
社債	40,000	—	20,000	20,000	20,000	—
長期借入金	30,500	75,000	2,000	—	500	—
リース債務	407	366	213	37	16	2
合計	101,719	75,366	22,213	20,037	20,516	2

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,626	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	40,000	20,000	10,000	—
長期借入金	75,000	2,000	—	500	50,000	—
リース債務	374	223	47	24	5	—
合計	129,000	22,223	40,047	20,524	60,005	—

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの）			
国債	100	100	—
合計	100	100	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの）			
国債	104	104	—
合計	104	104	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの）			
株式	5,761	2,841	2,920
小計	5,761	2,841	2,920
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの）			
(1)株式	2,438	3,347	△909
(2)譲渡性預金	19,000	19,000	—
(3)その他	191	191	—
小計	21,629	22,538	△909
合計	27,391	25,379	2,011

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,136百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの）			
株式	8,977	6,094	2,883
小計	8,977	6,094	2,883
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの）			
(1)株式	81	94	△12
(2)譲渡性預金	70,000	70,000	—
小計	70,081	70,094	△12
合計	79,059	76,189	2,870

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額897百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	162	41	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	7	5	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル(円買)	7,924	—	△72	△72
	ユーロ(円買)	23,938	—	△1,034	△1,034
	英ポンド(円買)	187	—	△20	△20
	豪ドル(円買)	1,145	—	△87	△87
	ユーロ(シンガポールドル買)	44	—	0	0
	買建				
	米ドル(円売)	54	—	△0	△0
	ユーロ(円売)	48	—	0	0
	インドネシアルピア (米ドル売)	2,375	—	△30	△30
合計		35,718	—	△1,245	△1,245

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル(円買)	13,453	—	△875	△875
	ユーロ(円買)	15,745	—	△2,272	△2,272
	豪ドル(円買)	1,267	—	△128	△128
	ユーロ(シンガポールドル買)	48	—	0	0
	豪ドル(シンガポールドル買)	4	—	△0	△0
	買建				
	米ドル(円売)	8	—	△0	△0
	ユーロ(円売)	6	—	△0	△0
	インドネシアルピア (米ドル売)	2,551	—	△16	△16
合計		33,086	—	△3,292	△3,292

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ（円買）	外貨建売上の	32,410	—	△933
	豪ドル（円買）	予定取引	1,477	—	△57
	買建				
	米ドル（円売）	外貨建仕入の 予定取引	963	—	21
合計			34,851	—	△969

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ（円買）	外貨建売上の	32,397	—	△1,717
	豪ドル（円買）	予定取引	925	—	△7
	買建				
	米ドル（円売）	外貨建仕入の 予定取引	1,109	—	18
合計			34,432	—	△1,706

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の 変動金利	50,000	30,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、対応する長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の 変動金利	30,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、対応する長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

従業員の退職等の際には、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金は、以下のとおりであります。

確定給付企業年金

	設立／編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売(株)	平成16年
東北エプソン(株)	平成16年
エプソントヨコム(株)	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	△238,316	△276,540
(2)年金資産(百万円)	201,870	217,702
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△36,446	△58,837
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	14,554	31,087
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△286	△215
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△22,178	△27,964
(7)前払年金費用(百万円)	1,229	1,339
(8)退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△23,407	△29,304

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	7,486 (注)1,2	7,166 (注)1,2
(2)利息費用(百万円)	6,146	6,332
(3)期待運用収益(百万円)	△6,473	△5,293
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8,085	8,867
(5)過去勤務債務の損益処理額(百万円)	147	△71
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	15,391	17,001
(7)確定拠出年金掛金(百万円)	4,153	4,151
(8)退職給付費用(6)+(7)(百万円)	19,544	21,152

(注) 1. 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.5%	主として1.7%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として3.2%	主として2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
 按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
 按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	78,788百万円	90,826百万円
たな卸資産(未実現利益および評価減)	16,060	18,925
固定資産(減損および償却超過)	16,138	14,811
退職給付引当金	7,434	8,981
賞与引当金	2,515	3,963
株式評価減	2,512	2,512
一括償却資産	2,055	2,315
製品保証引当金	2,099	2,229
その他	13,375	14,386
繰延税金資産小計	140,981	158,953
評価性引当額	△121,063	△135,886
繰延税金資産合計	19,918	23,067
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	△7,728	△11,203
子会社取得時土地評価差額	△2,277	△1,236
その他有価証券評価差額金	△213	△341
特別償却準備金	△73	—
その他	△1,944	△1,001
繰延税金負債合計	△12,236	△13,782
繰延税金資産の純額	7,681	9,284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
評価性引当額	48.7	△304.2
海外連結子会社の税率差	△24.9	60.7
交際費等一時差異に該当しない項目	16.1	52.2
その他	△13.7	△31.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6%	△185.2%

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、平成25年2月1日をもって、光学事業を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

HOYA株式会社およびその連結子会社（以下「HOYAグループ」という。）

(2) 分離した事業の内容

眼鏡レンズの開発、製造および販売

(3) 事業分離を行った主な理由

連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社の光学事業をHOYAグループに譲渡することにより、双方の事業資産の統合をはかり、一層グローバルに展開させるため事業分離を行っております。

(4) 事業分離日

平成25年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 1,790 百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳（平成25年1月31日時点）

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	1,224	流動負債	—
固定資産	3,317	固定負債	—
合計	4,541	合計	—

(3) 会計処理

移転した光学事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

デバイス精密機器事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 8,233 百万円

営業利益 173 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業活動を展開しております。また、当社の事業部は、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっていることから、事業セグメントに該当します。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品・サービスの内容、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して「情報関連機器事業」、「デバイス精密機器事業」の2つに集約しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター、PC 等
デバイス精密機器事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	691,234	166,823	858,058	16,582	874,640	3,356	877,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	567	7,987	8,554	734	9,288	△9,288	—
計	691,801	174,811	866,612	17,316	883,929	△5,932	877,997
セグメント利益又は損 失 (△) (営業利益)	64,888	4,629	69,517	△1,545	67,971	△43,345	24,626
セグメント資産	355,074	133,358	488,432	4,424	492,857	247,911	740,769
その他の項目							
減価償却費	22,706	10,175	32,882	223	33,105	4,441	37,547
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,510	6,853	36,363	312	36,675	4,610	41,285
のれん償却額	—	883	883	—	883	38	922

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	687,570	150,840	838,411	856	839,267	12,029	851,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	458	6,031	6,490	416	6,907	△6,907	—
計	688,029	156,872	844,901	1,273	846,175	5,122	851,297
セグメント利益又は損 失 (△) (営業利益)	52,670	7,658	60,329	△1,191	59,138	△37,883	21,255
セグメント資産	367,600	118,980	486,580	3,734	490,314	288,232	778,547
その他の項目							
減価償却費	26,229	8,739	34,968	96	35,065	4,114	39,179
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	33,447	7,939	41,386	9	41,395	2,018	43,413
のれん償却額	—	883	883	—	883	36	919

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	3,416	12,082
セグメント間取引消去	△9,348	△6,960
合計	△5,932	5,122

セグメント利益又は損失(△) (営業利益)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	△43,650	△38,160
セグメント間取引消去	304	277
合計	△43,345	△37,883

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	254,198	295,982
セグメント間取引消去	△6,286	△7,749
合計	247,911	288,232

※全社費用は、主に特許料収入と報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

その他の項目

- (1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	2,233	1,759
無形固定資産(注)	2,377	259
合計	4,610	2,018

(注)無形固定資産は管理対象外のものであります。

- (3) のれん償却額の調整額は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中華人民共和国 (香港を含む)	その他	合計
313,940	120,199	109,115	334,741	877,997

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
162,597	50,488	213,086

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中華人民共和国 (香港を含む)	その他	合計
266,644	139,067	102,500	343,085	851,297

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
155,176	62,212	217,388

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
減損損失	179	88	0	317	586

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る損失であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
減損損失	551	133	—	3,920	4,605

（注）全社費用は、主に特許料収入と報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
当期末残高	—	1,781	—	50	1,832

（注）のれん当期末残高の全社費用50百万円は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用	合計
当期償却額	—	48	—	—	48
当期末残高	—	74	—	—	74

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
当期末残高	—	898	—	14	912

（注）のれん当期末残高の全社費用14百万円は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用	合計
当期償却額	—	48	—	—	48
当期末残高	—	25	—	—	25

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	服部 靖夫	—	—	当社取締役 副会長	被所有 直接3.33%	—	自己株式の 取得 ※1	1,156	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	青山企業(株) ※2	東京都 中央区	10	不動産賃貸 及び有価証 券の所有な らびに管理	被所有 直接0.96%	役員の兼任	自己株式の 取得 ※3	18,316	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) ※1. 自己株式の取得については平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立
会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、1,200,000株を取得し
ております。
- ※2. 当社役員服部靖夫が26.65%を直接保有し、その近親者が52.52%を保有しております。
- ※3. 自己株式の取得については、平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式
立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、19,000,000株を取得
しております。
4. 青山企業(株)は当社の主要株主でもありましたが、本取引に伴い、当社の主要株主ではなくなりました。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,377円60銭	1,435円20銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	26円22銭	△56円41銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	5,032	△10,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	5,032	△10,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,885	178,893

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	248,140	258,806
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,697	2,061
(うち少数株主持分)	(1,697)	(2,061)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	246,442	256,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	178,892	178,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
連結財務諸表 提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	20,000 (20,000)	—	1.44	なし	平成24年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 6月12日	20,000 (20,000)	—	1.70	なし	平成24年 6月12日
連結財務諸表 提出会社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 9月3日	20,000	20,000	0.58	なし	平成27年 9月3日
連結財務諸表 提出会社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 6月14日	20,000	20,000	0.49	なし	平成26年 6月13日
連結財務諸表 提出会社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 6月14日	20,000	20,000	0.72	なし	平成28年 6月14日
連結財務諸表 提出会社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成24年 9月12日	—	20,000	0.55	なし	平成27年 9月11日
連結財務諸表 提出会社	第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成24年 9月12日	—	10,000	0.67	なし	平成29年 9月12日
合計	—	—	100,000 (40,000)	90,000	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	40,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,812	53,626	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,500	75,000	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	407	374	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	77,500	52,500	0.79	平成27年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	636	301	—	平成26年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	139,855	181,802	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	—	500	50,000
リース債務	223	47	24	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	186,360	388,273	624,152	851,297
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△) (百万円)	△31,942	△29,661	△2,698	△3,479
四半期(当期)純損失金額 (△) (百万円)	△34,467	△35,447	△12,612	△10,091
1株当たり四半期(当期)純損 失金額(△) (円)	△192.67	△198.15	△70.50	△56.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△192.67	△5.48	127.64	14.10

2. 重要な訴訟事件等

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国等において複数の取引先などから民事訴訟を提起されております。

また、欧州委員会その他の競争法関係当局による調査を受けております。

(2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

連結財務諸表提出会社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を平成22年12月に下しております。その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続をとりました。

また、連結財務諸表提出会社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、平成22年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,442	16,863
受取手形	※4 1,011	※4 626
売掛金	※1 127,576	※1 122,896
有価証券	19,000	70,000
商品及び製品	7,989	5,979
仕掛品	13,933	15,381
原材料及び貯蔵品	13,651	15,321
前渡金	1,065	900
前払費用	2,286	2,135
繰延税金資産	10,437	11,216
短期貸付金	※1, ※5 35,373	※1, ※5 54,209
未収入金	※1 39,270	※1 18,229
その他	1,056	2,057
貸倒引当金	△22,741	△37,722
流動資産合計	263,353	298,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 297,061	※2 302,986
減価償却累計額	△226,869	△237,712
建物（純額）	70,192	65,273
構築物	※2 18,082	※2 18,556
減価償却累計額	△14,707	△15,443
構築物（純額）	3,375	3,113
機械及び装置	※2 318,334	※2 319,303
減価償却累計額	△298,053	△295,515
機械及び装置（純額）	20,280	23,788
車両運搬具	※2 185	※2 170
減価償却累計額	△167	△150
車両運搬具（純額）	18	19
工具、器具及び備品	※2 79,859	※2 75,299
減価償却累計額	△75,246	△71,603
工具、器具及び備品（純額）	4,613	3,696
土地	※2 47,063	※2 50,685
建設仮勘定	1,098	1,140
その他	723	723
減価償却累計額	△687	△694
その他（純額）	36	28
有形固定資産合計	146,678	147,747

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
のれん	1,774	898
特許権	3,512	2,797
借地権	132	87
商標権	22	16
ソフトウェア	5,079	5,765
その他	155	170
無形固定資産合計	10,676	9,735
投資その他の資産		
投資有価証券	8,434	9,295
関係会社株式	125,985	117,594
関係会社長期貸付金	1,500	3,000
破産更生債権等	10	15
長期前払費用	358	410
繰延税金資産	5,564	3,703
その他	1,872	1,449
貸倒引当金	△13	△18
投資その他の資産合計	143,712	135,451
固定資産合計	301,067	292,934
資産合計	564,420	591,029
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 503	※4 716
買掛金	※1 101,966	※1 82,561
短期借入金	7,500	21,000
1年内償還予定の社債	40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	30,500	75,000
リース債務	311	311
未払金	※1 34,714	※1 33,491
未払費用	5,441	5,879
未払法人税等	160	925
前受金	23	110
預り金	4,910	4,647
前受収益	200	945
賞与引当金	4,774	7,398
製品保証引当金	984	1,255
その他	2,358	5,593
流動負債合計	234,348	239,836

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	60,000	90,000
長期借入金	77,500	52,500
リース債務	532	223
退職給付引当金	13,933	19,249
製品保証引当金	659	375
債務保証損失引当金	—	129
資産除去債務	681	632
その他	2,558	1,696
固定負債合計	155,866	164,806
負債合計	390,215	404,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金	102	—
繰越利益剰余金	53,260	65,720
利益剰余金合計	56,495	68,853
自己株式	△20,453	△20,453
株主資本合計	173,567	185,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,653	2,366
繰延ヘッジ損益	△1,015	△1,905
評価・換算差額等合計	637	461
純資産合計	174,205	186,386
負債純資産合計	564,420	591,029

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
売上高	※1 627,961	※1 638,779
売上原価		
製品期首たな卸高	5,250	7,989
当期製品製造原価	※5 230,721	※5 202,062
当期製品仕入高	351,233	369,022
合計	587,205	579,074
他勘定振替高	※2 △1,971	※2 407
製品期末たな卸高	※3 7,989	※3 5,979
製品売上原価	※1, ※3 581,186	※1, ※3 572,687
売上総利益	46,774	66,092
販売費及び一般管理費	※4, ※5 62,987	※4, ※5 60,313
営業利益又は営業損失 (△)	△16,212	5,778
営業外収益		
受取利息	221	313
有価証券利息	62	25
受取配当金	※1 16,613	※1 32,026
受取賃貸料	2,540	2,634
為替差益	1,372	—
その他	2,265	1,202
営業外収益合計	23,075	36,202
営業外費用		
支払利息	2,048	1,915
社債利息	1,249	716
不動産賃貸費用	1,461	1,428
為替差損	—	1,072
その他	1,442	1,017
営業外費用合計	6,202	6,149
経常利益	659	35,831
特別利益		
固定資産売却益	※6 141	※6 179
受取保険金	668	4,063
抱合せ株式消滅差益	1,891	2,160
子会社清算益	557	—
その他	57	0
特別利益合計	3,317	6,403

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※7 34	※7 165
固定資産除却損	※8 399	※8 479
減損損失	490	※9 4,490
災害による損失	972	—
貸倒引当金繰入額	6,796	14,983
債務保証損失引当金繰入額	—	129
その他	537	2,177
特別損失合計	9,231	22,424
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△5,254	19,810
法人税、住民税及び事業税	120	4,267
法人税等調整額	2,719	△1,465
法人税等合計	2,839	2,801
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,094	17,008

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1 ※ 2	145,349	41.7	138,106	43.2
II 労務費		89,625	25.7	84,906	26.5
III 経費	※ 3	113,793	32.6	96,942	30.3
当期総製造費用		348,767	100.0	319,955	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,791		13,933	
合計		361,559		333,889	
期末仕掛品たな卸高		13,933		15,381	
他勘定振替高		116,904		116,445	
当期製品製造原価		230,721		202,062	

原価計算の方法

工程別実際総合原価計算を採用しております。

一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。

(注) ※ 1. このうちには、次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	4,053	6,096

※ 2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注加工費 (百万円)	35,859	22,832
減価償却費 (百万円)	18,560	17,633

※ 3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品仕入振替高 (百万円)	58,892	61,866
有償支給高 (百万円)	31,608	29,425
販売費及び一般管理費 (百万円)	23,023	21,088
その他 (百万円)	3,380	4,064
合計 (百万円)	116,904	116,445

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,321	84,321
資本剰余金合計		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,132	3,132
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	206	102
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△103	△102
当期変動額合計	△103	△102
当期末残高	102	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	65,838	53,260
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	103	102
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,094	17,008
当期変動額合計	△12,578	12,460
当期末残高	53,260	65,720

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	69,177	56,495
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,094	17,008
当期変動額合計	△12,681	12,357
当期末残高	56,495	68,853
自己株式		
当期首残高	△38	△20,453
当期変動額		
自己株式の取得	△20,415	△0
当期変動額合計	△20,415	△0
当期末残高	△20,453	△20,453
株主資本合計		
当期首残高	206,664	173,567
当期変動額		
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,094	17,008
自己株式の取得	△20,415	△0
当期変動額合計	△33,096	12,356
当期末残高	173,567	185,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,441	1,653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△788	713
当期変動額合計	△788	713
当期末残高	1,653	2,366
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△597	△1,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△417	△889
当期変動額合計	△417	△889
当期末残高	△1,015	△1,905

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,843	637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,205	△175
当期変動額合計	△1,205	△175
当期末残高	637	461
純資産合計		
当期首残高	208,508	174,205
当期変動額		
剰余金の配当	△4,586	△4,651
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,094	17,008
自己株式の取得	△20,415	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,205	△175
当期変動額合計	△34,302	12,180
当期末残高	174,205	186,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失にそなえ、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

（表示方法の変更）

（損益計算書注記）

当事業年度において、「退職給付費用」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の５を超えたため、区分掲載しております。なお、前事業年度の「退職給付費用」の金額は2,750百万円であります。

前事業年度において、区分掲載していた「運送費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の５以下となったため、当事業年度より区分掲載しておりません。なお、前事業年度の「運送費」の金額は6,197百万円であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する主要な資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	110,877百万円	105,138百万円
短期貸付金	27,374	46,207
未収入金	35,620	14,327
流動負債		
買掛金	65,016	57,616
未払金	7,993	10,088

※ 2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、建物について1百万円、機械及び装置について496百万円、工具、器具及び備品について7百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,022百万円	1,023百万円
構築物	75	75
機械及び装置	1,498	1,960
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	60	58
土地	102	102
計	2,759	3,220

3. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
Epson Precision (Philippines), Inc.	4,181百万円	Epson Precision (Philippines), Inc.	10,286百万円
P.T. Epson Batam	1,553	P.T. Epson Batam	4,382
P.T. Indonesia Epson Industry	9,020	P.T. Indonesia Epson Industry	3,814
Epson Toyocom (Thailand) Ltd.	—	Epson Toyocom (Thailand) Ltd.	2,882
Epson (China) Co., Ltd.	2,465	Epson (China) Co., Ltd.	2,821
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	102	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	2,325
Epson Singapore Pte. Ltd.	1,325	Epson Singapore Pte. Ltd.	1,457
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	272	Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	1,400
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	263	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	1,320
Philippines Epson Optical Inc.	1,605	Philippines Epson Optical Inc.	1,152
その他 (9社)	325	その他 (10社)	930
計	21,116	計	32,774

(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
正規従業員	527百万円	正規従業員	391百万円

※ 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	337百万円	91百万円
支払手形	170	94

※ 5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、事業年度末日の時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	7,999百万円	7,997百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社への売上高	556,774百万円	548,094百万円
関係会社からの仕入高	286,737	292,524
関係会社からの受取配当金	16,379	31,839

※ 2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料・貯蔵品	△2,077百万円	180百万円
販売費及び一般管理費	74	73
有償支給高	30	71
その他	—	82
計	△1,971	407

※ 3. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	13,409百万円	13,314百万円

※ 4. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品保証引当金繰入額	995百万円	1,167百万円
貸倒引当金繰入額	1	2
給料手当	9,601	10,872
賞与引当金繰入額	720	1,302
退職給付費用	2,750	3,854
減価償却費	1,456	1,895
研究開発費	21,222	18,956

※ 5. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	51,181百万円	49,442百万円

※ 6. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1百万円	21百万円
構築物	0	9
機械及び装置	59	4
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	5	69
土地	0	73
有形固定資産その他	73	—
ソフトウェア	0	0
計	141	179

※ 7. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	—	15百万円
構築物	—	2
機械及び装置	34	72
工具、器具及び備品	0	6
土地	—	68
計	34	165

※ 8. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	129百万円	125百万円
構築物	9	9
機械及び装置	118	99
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	129	116
建設仮勘定	8	93
ソフトウェア	3	27
長期前払費用	0	8
計	399	479

※ 9. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県 寒川町 長野県 松本市 ほか	遊休資産等	建物 土地 ほか

当社は、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（4,490百万円）を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物1,058百万円、土地2,821百万円ほかであります。

なお、回収可能価額は合理的な見積りに基づき算定した正味売却価額により測定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	23,924	20,900,480	—	20,924,404
合計	23,924	20,900,480	—	20,924,404

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加20,900,480株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,250,000株、会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの買取りによる増加650,000株、単元未満株式の買取りによる増加480株であります。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	20,924,404	857	—	20,925,261
合計	20,924,404	857	—	20,925,261

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加857株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 年内	376	258
1 年超	215	308
合計	591	566

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,656百万円、関連会社株式937百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,047百万円、関連会社株式937百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	25,576百万円	21,048百万円
貸倒引当金	8,045	13,352
固定資産（減損および償却超過）	11,935	11,161
株式評価減	4,460	7,763
退職給付引当金	5,142	7,023
たな卸資産評価減	5,960	5,723
賞与引当金	1,802	2,793
製品保証引当金	613	610
一括償却資産	248	224
その他	2,373	3,404
繰延税金資産小計	66,159	73,105
評価性引当額	△49,210	△56,138
繰延税金資産合計	16,948	16,966
繰延税金負債		
土地評価差額	—	△1,236
吸収分割により承継した無形固定資産	△670	△339
その他有価証券評価差額金	△134	△243
繰延ヘッジ損益	△35	△197
資産除去債務に対応する除去費用	△44	△30
特別償却準備金	△62	—
繰延税金負債合計	△947	△2,046
繰延税金資産の純額	16,001	14,920

(追加情報)

連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等一時差異に該当しない項目	127.5	△70.8
評価性引当額	△227.4	53.8
吸収分割に係る影響額	38.0	△12.2
外国源泉税	△13.4	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△21.0	—
その他	1.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△54.0%	14.1%

(企業結合等関係)

連結子会社との会社分割

当社は、平成24年4月1日に当社の100%子会社であるエプソントヨコム株式会社（以下「エプソントヨコム」という。）の水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式などを吸収分割により承継しました。

1. 会社分割の目的

エプソントヨコムの水晶デバイス事業に関する営業機能などを当社に移管し、半導体事業の販売機能と一体化した強固な販売体制を整備するとともに、エプソントヨコムは宮崎エリアでの製造機能に特化することにより、事業体質の一層の強化を目指すものであります。

2. 対象となった事業の名称およびその事業の内容、吸収分割の法的形式、企業結合日、吸収分割後企業の名称、分割にかかる割当の内容ならびに承継会社が承継する権利義務

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 デバイス精密事業

事業の内容 水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式など（ただし、宮崎事業所における水晶デバイス製品および人工水晶の製造に関する事業を除く）

(2) 会社分割の時期

平成24年4月1日

(3) 吸収分割の法的形式

当社の100%子会社であるエプソントヨコムを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 吸収分割後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、継承された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	240	流動負債	453
固定資産	17,011	固定負債	2,874
合計	17,252	合計	3,328

事業分離

当社は、平成25年2月1日をもって、光学事業を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

HOYA株式会社およびその連結子会社（以下「HOYAグループ」という。）

(2) 分離した事業の内容

眼鏡レンズの開発、製造および販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の光学事業をHOYAグループに譲渡することにより、双方の事業資産の統合をはかり、一層グローバルに展開させるため事業分離を行っております。

(4) 事業分離日

平成25年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 1,366百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳（平成25年1月31日時点）

（単位：百万円）

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	157	流動負債	—
固定資産	1,522	固定負債	—
合計	1,679	合計	—

(3) 会計処理

移転した光学事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

デバイス精密機器事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

直近期の売上高 8,233百万円

直近期の営業損益 182百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	973円80銭	1,041円89銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△42円19銭	95円08銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	△8,094	17,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△8,094	17,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,884	178,892

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,205	186,386
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	174,205	186,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	178,892	178,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	日本碍子(株)	3,757,000	3,805
		(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,986
		セイコーホールディングス(株)	1,644,080	692
		林精器製造(株)	300,000	575
		(株)八十二銀行	489,500	278
		岩崎電気(株)	1,000,000	193
		伯東(株)	190,000	171
		(株)キングジム	221,980	155
		丸文(株)	332,640	143
		(株)大塚商会	10,000	102
		その他16銘柄	1,085,503	192
		小計	24,039,583	9,295
計		24,039,583	9,295	

【その他】

【その他】 種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	—	54,000
		(株)八十二銀行 譲渡性預金	—	16,000
		小計	—	70,000
計			—	70,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	297,061	※1 12,521 1,524	※4 8,121 ※2 (1,058)	302,986	237,712	6,187	65,273
構築物	18,082	※1 829 34	389 ※2 (38)	18,556	15,443	294	3,113
機械及び装置	318,334	※1 8,670 ※3 12,875	※5 20,576 ※2 (84)	319,303	295,515	7,416	23,788
車両運搬具	185	※1 1 13	29	170	150	10	19
工具、器具及び備品	79,859	※1 1,612 3,181	※6 9,354 ※2 (15)	75,299	71,603	3,821	3,696
土地	47,063	※1 7,135 40	3,553 ※2 (2,821)	50,685	—	—	50,685
建設仮勘定	1,098	— 1,121	1,078	1,140	—	—	1,140
その他	723	—	—	723	694	7	28
有形固定資産計	762,409	※1 30,770 18,791	43,104 ※2 (4,017)	768,866	621,119	17,738	147,747
無形固定資産							
のれん	4,381	—	—	4,381	3,483	876	898
特許権	12,521	— 149	—	12,671	9,874	865	2,797
借地権	132	—	44	87	—	—	87
商標権	75	—	—	75	58	6	16
ソフトウェア	24,407	※1 19 3,633	4,158 ※2 (472)	23,901	18,136	1,999	5,765
その他	223	※1 16 6	8	236	66	5	170
無形固定資産計	41,741	※1 35 3,789	4,212 ※2 (472)	41,354	31,619	3,752	9,735
長期前払費用	4,265	— 192	141	4,315	3,905	57	410
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※ 1. 当期増加額欄の上段の金額は、全て平成24年4月1日にエプソントヨコム株式会社の営業機能および保有不動産を吸収分割したことによる引継額であります。

※ 2. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

※ 3. 機械及び装置の当期増加額21,546百万円の内訳は、①吸収分割による増加、②プリンター・商業プリンター製造用（9,006百万円）、マイクロデバイス製造用（1,101百万円） その他であります。

※ 4. 建物の当期減少額8,121百万円の内訳は、①減損損失による減少、②光学事業譲渡にともなう売却（4,619百万円）、③売却による処分（2,194百万円） その他であります。

※ 5. 機械及び装置の当期減少額20,576百万円の内訳は、①減損損失による減少、②光学事業譲渡にともなう売却（4,199百万円）、③売却による処分（12,321百万円） その他であります。

※ 6. 工具、器具及び備品の当期減少額9,354百万円の内訳は、①減損損失による減少、②光学事業譲渡にともなう売却（742百万円）、③売却による処分（8,464百万円） その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,754	※ 1 14,993	—	※ 2 7	37,740
賞与引当金	4,774	7,398	4,774	—	7,398
製品保証引当金	1,644	1,257	1,230	※ 3 40	1,631
債務保証損失引当金	—	129	—	—	129

- (注) ※ 1. 貸倒引当金の当期増加額は、子会社への貸倒懸念債権について貸倒引当金を計上したものであります。
- ※ 2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。
- ※ 3. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、過年度に計上した引当額の見積差額によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	4,192
普通預金	11,057
通知預金	1,100
定期預金	512
小計	16,862
合計	16,863

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
兼松(株)	261
セイコーNPC(株)	120
ソニーセミコンダクタ(株)	64
(株)拓和	34
稲畑産業(株)	32
その他	113
合計	626

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	91
4月	199
5月	287
6月	13
7月	33
合計	626

３）売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
Epson America, Inc.	39,677
Epson Europe B.V.	23,949
エプソン販売(株)	18,240
セイコーウオッチ(株)	4,325
Epson (China) Co., Ltd.	3,971
その他	32,731
合計	122,896

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） A	当期発生高 （百万円） B	当期回収高 （百万円） C	当期末残高 （百万円） D	回収率（％） $C/(A+B) \times 100$	回転率 （回）E $B/\{(A+D) \div 2\}$	滞留期間 （日） 365/E
127,576	664,819	669,499	122,896	84.5	5.3	68.9

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

４）たな卸資産

部門	商品及び製品 （百万円）	仕掛品 （百万円）	原材料及び貯蔵品 （百万円）	計（百万円）
情報関連機器	397	6,927	8,677	16,003
デバイス精密機器	5,527	8,137	5,239	18,903
その他	54	316	1,404	1,775
合計	5,979	15,381	15,321	36,682

5) 短期貸付金

区分	金額 (百万円)
関係会社短期貸付金	46,209
現先取引	8,000
合計	54,209

6) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
U. S. Epson, Inc.	25,682
Epson (China) Co., Ltd.	15,860
Epson Europe B.V.	13,537
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	11,161
Epson Precision (Philippines), Inc.	6,761
その他	44,591
合計	117,594

② 負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)シー・ヴィ・リサーチ	283
大日本スクリーン製造(株)	58
(株)サイト	53
上野興業(株)	42
富士ゼロックスシステムサービス(株)	37
その他	241
合計	716

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	94
4月	422
5月	144
6月	54
合計	716

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
P. T. Indonesia Epson Industry	15,504
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	11,438
Epson Precision (Philippines), Inc.	10,898
富士ゼロックス(株)	4,110
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	2,659
その他	37,949
合計	82,561

３）１年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	35,000
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000
(株)八十二銀行	20,000
合計	75,000

４）未払金

相手先	金額（百万円）
エプソンイメージングデバイス(株)	2,753
東北エプソン(株)	1,620
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	1,286
SUMITRONICS(THAILAND)CO., LTD.	1,183
Epson Telford Ltd.	888
その他	25,760
合計	33,491

５）社債

借入先	金額（百万円）
第５回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
第６回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
第７回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
第８回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
第９回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	10,000
合計	90,000

６）長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	30,000
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	12,000
(株)八十二銀行	5,000
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	5,000
(株)日本政策投資銀行	500
合計	52,500

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 平成24年6月21日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第70期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | |
| (2) 内部統制報告書 | 平成24年6月21日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第70期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | |
| (3) 臨時報告書 | 平成24年7月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第14号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | |
| (4) 四半期報告書および確認書 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 第1四半期（第71期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） | |
| (5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類 | 平成24年8月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類 | 平成24年9月5日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書および確認書 | 平成24年11月8日
関東財務局長に提出 |
| 第2四半期（第71期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） | |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成24年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書および確認書 | 平成25年2月8日
関東財務局長に提出 |
| 第3四半期（第71期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | |
| (10) 訂正発行登録書 | 平成25年2月8日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員	公認会計士	井出 隆
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山崎 隆浩
業務執行社員		

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 隆浩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。